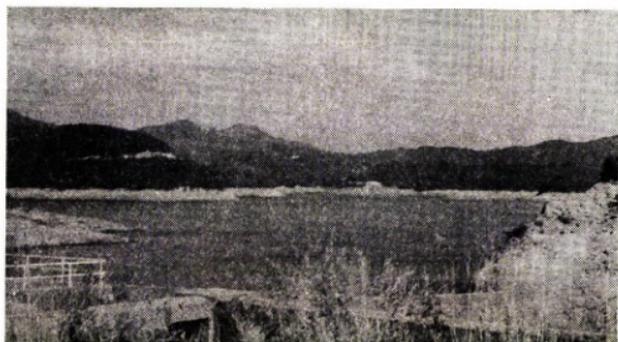


第三章 発展する矢吹町

一 農業の発展と農村の変化



羽鳥ダム

羽鳥ダムの完成

矢吹が原の開拓は、いつの時代でも人々にとって大きな課題であった。広漠とした火山灰土の原野を黄金の波うつ美田にかえることは多くの人々の夢であった。

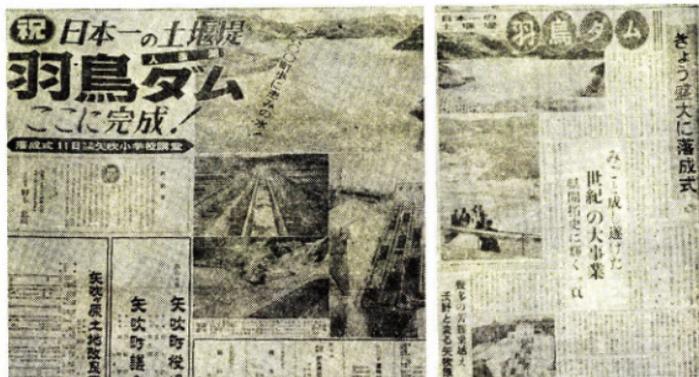
明治十八年（一八八五）大和久村星吉右衛門らは、鶴沼川の水を導入して利用するため羽鳥に丘堤を設けるといふ当時としては、遠大な計画をたてほん走した。しかしその実現には幾多の困難が横たわっていた。

これがその後注目され何回か調査され、計画が試みられ、ついに地域住民の熱望と時局の要請がみのり、昭和十六年（一九四一）六月羽鳥ダムの建設が着工された。その後戦局がきびしくなり一時工事は低滞したが戦後の復興と軌を一にして再開され、昭和三十一年（一九五六）十一月十一日完成した。

「落成式は十一日午前十時から矢吹小学校講堂に水没部落民五七戸の人々をはじめ、農林省、県、関係市町村、矢吹原土地改良区、工事請負者の三幸建設など約五百名が出席開かれる。農林省白河矢吹開拓建設事業所が矢吹町に設けられて

(一) 羽鳥ダムの通水

第三章 発展する矢吹町



昭和31年11月11日 福島民報記事

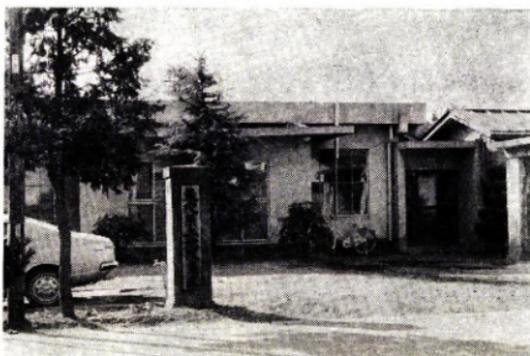
から十六年目……」とその喜びを当時の「福島民報」は報じて写真入りで一面を飾っている(『矢吹町史』4巻資料)。
 これによって羽鳥ダムの利用水量二、七三二万一、〇〇〇立方メートルを矢吹町を中心とする大信村・泉崎村・天栄村・鏡石町・須賀川市の一市二町三カ村に幹線・支線水路で縦横にめぐらし、約一、六〇〇万平方メートルにわたる原

第31表 羽鳥用水利用

年度	受益地積	利用期間		かんがい水量	組合員数
		自	至		
昭和三	四・二	四・二	九・五	三六、二六、二七 ^m	二、七二
四	四・二	四・二	九・五	三三、八〇、八九	二、四〇七
五	四・二	四・二	九・五	三六、二三、九〇	二、五九九
六	四・二	四・二	九・五	三七、四七、五九 ^m	二、六八
七	四・二	四・二	九・五	三九、一九、二六	二、六八五
八	四・二	四・二	九・五	三六、九八、三〇 ^m	二、六六一
九	四・二	四・二	九・四	三五、〇八、一五六	二、六七一
〇	四・二	四・二	九・〇	三六、〇六、八九	二、六七一
一	四・二	四・二	九・〇	四一、一六、二六〇	二、六七一
二	四・二	四・二	八・三	三三、一九、九八	二、四八四
三	四・二	四・二	八・三	三〇、〇〇、八七〇	二、四八四
四	四・二	四・二	八・三	四〇、〇〇、三三	二、五〇七
五	四・二	四・二	八・三	四一、一七、三〇〇	二、五〇七
六	四・二	四・二	八・三	四一、八七、三〇〇	二、五三四
七	一五、九七、五三 ^m	四・二	八・三	四四、六三、〇〇〇	二、四八八
八	一六、一三、八六 ^m	四・二	八・三	四五、一三、〇〇〇	二、四八八
九	一六、〇七、四六 ^m	四・二	八・三	四八、一七、〇〇〇	二、四八八

備考 日和団頭首工取水口の精算

(矢吹土地改良区 調)



矢吹原土地改良区事務所

野・畑地を水田にかえ、約二、五〇〇戸の農家が文字通りうるおうことになった。
〔矢吹町史〕4巻。
 (資料編Ⅲ6―七五)。

矢吹原土地改良区

これらの用水施設と開田事業を維持管理し事業の進展をはかっているのは、矢吹原土地改良区(初代理事長野木忠房)である。

矢吹原土地改良区は、昭和十九年(一九四四)二月従来の各市町村耕地整理組合を統合し矢吹原開墾耕地整理組合連合会を発足させたのがそのはじまりである。その後土地改良法の施行により「矢吹原土地改良区連合」になった。その後羽鳥ダムの完成による用水確保の見通しがたち開田事業を進めたが、事業の主体としての体制を強化するため、昭和三十年矢吹原土地改良区を設立した。昭和十二年八月羽鳥ダムの通水により事業の統一強化をはかるべく矢吹原土地改良区連合を解散し、矢吹原土地改良区に事業継承された。昭和三十九年九月国営開拓建設事業所が閉所され、以後一さいの事業がここでおこなわれるようになった。

組合員数二、四八八名(昭和四十九年度) 総代五八名、理事一五名、職員一七名で運営されている。

湖底の村 羽鳥の人々

羽鳥ダムの建設によって当時湯本村羽鳥の部落の人々は移転しなければならなかった。国策とここからの水を待望する人々が多かったとはいうものの、祖先から代々受け継ぎ住みなれた山河を離れることは大きな抵抗であった。受益を喜ぶ人々と故郷を離れなければならない人々と明暗を分けた人間ドラマが展開されることになる。

最後まで故郷を死守しようとした人々、時代の推移と転住を決意した人々、いずれも故郷を思う心にかわりはなかった。しかし部落の明け渡しの期限がせまると究極において補償問題にしばられるかたちとなる。

何回か会合が開かれ意見がかわされたが統一された結論にはならなかった。昭和二十二年二月ころには賛成派二五、反対派三二と真二つになり、対立が深まり暴力にまでエスカレートするほどになった。しかし結論は出された。昭和二十二年十月十九日反対闘争の巾一尺高さ五尺の看板がおろされた。羽鳥の人々はこのことを生涯忘れられない歴史的瞬間であるといっている。

補償委員会が設置され、昭和二十三年十一月三日補償協定妥結により調印され、その後民有地土地買収協定等つきつきに調印したが、物価の高騰で二十五年覚書による額の二倍半に増額するなどしたが、変動の激しい重い空気が故郷を去る悲しみと不安は去らなかつた。

こうして、移転が開始され、昭和三十二年最後の一戸が完了して五七戸全戸が他地域に散り、故郷は湖底に沈んでいく。移転地区は、矢吹地区二〇戸、西郷地区一六戸、鏡石地区一六戸、郡山地区二戸、白河地区一戸、西袋地区一戸、足利市一戸となっている。当時の職業は、農業四九戸、雑貨商二戸、銭湯屋一戸、旅館一戸、仕立業一戸、豆腐屋一戸、大工一戸、馬喰一戸であった。

矢吹地区への移転は二四戸（移転時に分家）で元飛行場地区二二戸、北善郷内地区など二戸で移転先としては一番多い。大多数の人々は入植農業という苦難の道を進んだ。羽鳥では山菜と炭焼・林業を主体とした山村の生活から平坦な田畑の生活の切り換えは苦勞の連続であった。当時をふり返って矢吹原開拓三十周年記念会誌「開拓三十年のあゆみ」の中で次のように語っている。

星 和 一

当時大東亜戦争の為動員、横須賀海兵団に入団致しました。三ヶ月教育にて南方行きを命ぜられました。それが何んと郡山海軍航空隊に編入され昭和二十年八月第二郡山海軍航空隊に於て終戦になりました。隊内の色々の整理の為に帰宅命令は十月二十三日命令が出た。本当に命があつて良かったと喜んで帰宅致しました。家族一同元気で居たので安心致しました。いち早く聞いた事はダメの件でした。だがまだ決定はしないとの事でした。部落民として羽鳥部落から二、〇〇〇メートル上にしてくれと言う交渉でした。

為に再々測量の結果ボーリング降しが岩石が出ない点、又距離が長い、尚又国営としてはダムが上にある危険もあるとの診断から、私達も其の点は考えました。しかし部落民としては第一番目には、なにしろ部落民所有の権利並に土地賠償の件にて、簡単には調印は出来ないとの事でした。現在堰堤は羽鳥部落の下に有る山と山の合としてもダムを作るにもってこいと言う土地でした。農林省の話ですと、国では食糧不足の今日どうしても溜めないと国民は生きて行く事が出来ないと云う事で工事は始めていたわけです。此のダムを作れば矢吹原一帯一〇〇町歩が水田になる。少数殺しても大多数生かす事が出来ると云う考え方から、国としては羽鳥部落があくまで納得出来ないなら強制執行もかけるとの話まで出た事も私としては聞いて居ったが、私は此の話も聞いた上に一人でも矢吹原に入植しようとの決心をもち、義兄の星庄右エ門氏に入植を話しましたところ此の相談に乗って頂きました。当時二十年十二月初旬、星庄右エ門氏と二人で矢吹町五区に有った農地事務所を尋ねてお伺いしましたら、何処からと言われ、羽鳥から来たと話したら、入植の事かと話されました。農地事務所としては農林省から言われて居ったので部落団地として取って居ったが、何時迄たつても来ないので団地としては無いようだと話されましたので、そこで星庄右エ門氏と二人で一語に入植の手続を取り終つてから矢吹町に田崎寅治氏と言う知人が居るので其の家を捜しました。すぐ見つかりました。そこで一晩泊めて貰つて色々話合つたところ、田崎さんからの話しは羽鳥よりは良いぞ、と言われ、尚亦、一畝一畝開墾する事は仲々良い事……。半信半疑でしたが入植の覚悟はして居りましたから。明日になつて部落から四、五人、俺も来たわいと来た人達は、小椋春吉さん、湯田さん、君島民吉さん、葛治さん達だつたと思います。そんな点で農林省として仲々起工調印も部落民からおして貰えず困つて居るわけでした。いよいよ昭和二十二年十一月三日正式に羽鳥ダム工事決定調印式典が行われました。

尚、部落民としても山の中の部落であつて何も開発の余地がない点から見ても羽鳥民は羽鳥に居ては子孫未代の不幸であつたと、私はそう考えます。入植した当時は苦勞は数々有りましたが、今では旧農家同様の生活環境を築きました事は今日迄の汗と涙の結晶の賜と私は心から感謝致して居ります。

私は是れで入植当時から感想と致します。

(注 昭和二十一年入植者)

渡 部 高 一

元岩瀬郡湯本村大字羽鳥字桜木三十五番地

大正時代より、羽鳥の鶴沼川をせき止め、矢吹原の灌漑用水に利用する計画案が発表されたことを小学校時代に聞いたことの記憶がある位で、羽鳥ダムの位置決定までに、十数年は経たさう思う。昭和十七年頃羽鳥部落の西約一キロ位の地点に、ダムの堰堤箇所確

定が農林省より発表になり、十八年頃より堰堤の基礎工事に着手する。

我が国は大戦の最中で、且つ苦戦、終いに敗戦となり、工事も中止となり、私共国民はお先真暗でした。羽鳥部落氏は、特に将来の故郷を失い、何を成すべきか何処に居を求むるか、又農作物は皆無同様で、言語に絶する感あり。農林省は日本の食料事情に重点を置き、二十一年度より本格的な羽鳥ダムの工事施工に着手することを発表され、又矢吹原開田計画も急に進められ、現在私共の部落、元飛行場跡も農地に転用され、羽鳥部落の移住問題も、農林省より勧告され、昭和二十一年三月二十七日当地に入植し、元の飛行学校の炊事場を仮り住い、羽鳥部落同志者の共同生活で開墾事業を開始、同二十三年羽鳥の旧家屋を移築、同年電灯施設、待ち兼ねた部落の形も出来て明るい気分になり、土地も肥え、作物も多獲ならずも年々増収、葉たばこも出来るようになり、二十八年度を以て開墾全面積が完了した。

羽鳥ダム完成後、矢吹原土地改良区第四幹線地区、開田地域（元飛行場跡全部）に定めた三十年度より当地の開田工事を着手、遂次開田され三十五年度を以て開田予定面積が完了した（六〇余町）。入植後十年目に水田が出現した時、永年の望望の羽鳥貯水池より灌水した時の喜びはひとしおであった。水田一町五反、畠五反の営農。

総論

過去三十年を十年毎に三期に分類すれば、第一期は、総ての物資不足の折柄、衣、食、住、農、器、満足な物は何一つ無い時代で、生活上の苦難は筆紙に尽し難い。離農者の続出したのも第一期中頃。

第二期は、入植後の開拓組合借入金金の償還期で、組合員の大半は二期の中頃までに償還済みになったが、次回は土地改良区に対する開田費及び附帯工事費納入にしても三十四年頃までは苦難の年が続いた。基の後逐次、安楽な方向に進んだ。

第三期は、全耕地が中程度の地力になり、年々枚数も増し又農機具類も著しく改良され、従って能率も上昇し、余力も出た。農外収入も偉大なことに感心する。三期後半は、物価高騰続きである。

過去三十年を省みると、前期、中期は多難の年で、私は及ばず乍ら、開拓農業協同組合長や農事組合長や電灯施設委員長や農協理事や土地改良区第四水系開田地区委員長等を務めさせて戴きましたが、之れも皆様の御指導御協力の賜と、今更乍ら感謝して居ります。現在は老齢乍ら、老人クラブ会長の開拓三十周年記念碑建設副委員長等を務めて居りますが、何分七十二歳の老齢の身なれ共、無事に務め度いと念願して居ります。皆様何卒よろしく御願い申し上げます。

昭和五十年十月

(注 昭和二十一年入植者)

星 健 治

ワタクシガ入植シタノハ昭和二十六年ノ秋デシタ。トウジハ、イモ、ムギ、米ノ生活デ、ラクデハ時リマセンデシタ。
ソシテ五年後、田ンボガ出来、羽鳥ノ水ガ来タ。水、水、ソレハナツカシイ今ハナキ古サトノ水。ナミダガ出テシカタガナカッ
タ。二十四年タツタ今、五十歳ニナリ、マゴ二人ニナリ、幸ニナリクラシテオリマス。
一九七五年十月

(注 昭和二十六年入植者)

元岩瀬郡湯本村大字羽鳥字下町一三

昭和二十五年十一月二十五日、県の許可を受け当地に入植、開拓営農に従来し、寒風に吹かれ乍ら土ほこりの中で真黒になって原野を耕起し、二十六年三月下旬より馬鈴薯の播付を初め、その他、野菜など作り乍ら耕起し、秋の収穫は思う程の十分の一に満たない結果でした。肥料も買えず、幾等かの堆肥を頼りにする位で、子供等は無心に空腹を訴える。満足に子供等に食を与えることの出来ない程の親の心のつらさ。

思い出せば涙が出て止まりません。開拓者の皆さんの中には私と同じ境遇の人も居るだろう。忍耐だ、辛棒だと歯を喰いしばって考えたことも幾度か。そのうちに乳牛も導入し、肥料も出来て作物の出来も年々上昇し、初めて三十年度、開田に羽鳥湖の通水灌漑用水を取り入れた時の嬉しさ。その年、米の収穫はわづかでしたが自作の田より自作の米が取れた。その米の味は又格別でした。

現在は土地も肥え、反収九俵位にもなりました。従って生活も安定してレジャーも楽しむことが出来る様になりました。これも皆さんの御力添いの賜と感謝して居ります。

次に入植当時の家族名を記します。

君 島 一 二 三八歳 (昭和三十六年二月十六日死亡)

妻 ミ ツ 三五歳

長女 絹 子 十五歳

次女 光 子 十一歳

参女 カツ江 六歳

君 島 ミ ツ

昭和五十年十月

長男 三井 三歳
次男 光雄 (昭和三十三年生)

(注 昭和二十五年入植者)

星 春雄

入植して、二十一年、「昭和二十八年」矢吹、に来た時、燃やす物がないので、とうもろこしの、木で御飯たいたり、風呂をたいたりして、ほんとうに、いやな毎日でした。ここに来た時は、長女が六歳の時で、その時は、お金もなく、あいす売りに、くると、道に、走っていくと、あいす屋が、とまり、お金、みると、四円しか、ないので、くれないので、こどもは、なっていた。
「私は、羽鳥からの、馬車引で、ここに来た時も、後ろの道を、なおした、がきのころから、石を運び、仕事をしました。」馬が、年を、とったので、その馬と二歳の馬に、かえたら、その馬が、足を、折って、馬やに、つないで、毎日、獣医に、見てもらいながら、本当に、苦しい毎日でした。お父さんは、羽鳥から、きてから、毎年、東京に、十五年も働きに、その後は、北海道までいって働いていました。

(注 昭和二十八年入植者)

新しい地域での生活は移転の反目も苦悩も昇華させていった。羽鳥の水が遠い矢吹の地にとどいた時の羽鳥の人々の感激はまた一しおだった。「羽鳥ノ水ガ米タ。水、水、ソレハナツカシイ今ハナキ古サトノ水。ナミダガ出テツカタガナカタ。」と星健治は文中に述べているが、同じ思いが胸中をよぎったことであろう。今は二代目が矢吹の人としてたくましく農業にはげんでいる。

(二) 農村の変化

農業の変容

戦後の農業の復興は非常にはやい速度ですすんだ。農地改革により農村は「民主化」し、農民の生産意欲は向上し新しい技術が取り入れられ、食糧増産は結果的に農村を豊かにした。しかし食糧事情が



上空より矢吹が原の開拓地

好転し米を除いて農産物の統制が撤廃されると、畑作を中心とする地域では大きな転換期を迎えることになる。

さらに、戦後の日本の経済は昭和二十五年の朝鮮戦争による特需景気にはじまり急速な成長をみせ、昭和二十七、八年ころまでには戦前の水準にほぼ回復したといわれた。その中で工業生産は急速な伸びを示し、農・工の所得格差が三十三年ころから問題にされる。それは後述するとして三十年以後の矢吹の農業は、従来とくらべ大きく変容する。

昭和三十一年羽鳥ダムの完成によって矢吹が原一帯に通水がはじまると、畑作地が水田にかえられ、新たな開拓も進行する。

畑作を中心とした農業は大麥・小麦・豆類・とうもろこし・陸稻などを主として生産したが、生産性が低く、価格も不安定であった。しかし、羽鳥ダムの通水により水田化を促進させ、畑作農業から稲作中心の農業に転換し、技術の改良と米価の保障によって農業経営は安定してくる。

耕地の状況を見ると昭和三十五年の水田面積は三十年と比べ一・五倍になり、総面積の四五・九パーセントを占め年々増加した。また一戸当りの耕地面積は開拓などにより増加し、農家戸数も増した。これは他地域にはみられない現象で羽鳥ダムの通水によるものであろう。農業粗生産額も昭和三十年と四十年の比較で二・九倍の伸びをみせている。

また、経営の改善、稲作の研究も農協、部落、個人で積極的にすすめられ、その例をあげれば、昭和三十年中畑弥栄の根岸広吉は「畑作用農機具の改善」をなし、岩手県盛岡市で開催された「畜力導入経営改善研究大会」で農林大臣賞を受賞した。また三十三年中畑弥栄菊地文雄は「とうもろこしの生産改善」を全国の農林漁業研究集会で発表し、とうもろこ

第32表 矢吹町の経営耕地と農業粗生産額の推移

年度	農家戸数	総面積	水田面積(%)	普通畑面積(%)	樹園地面積(%)	一戸当り耕地	農業粗生産額
昭和三五年	一、四四九戸	二、〇七ha	七三・三(三六・〇)	一、〇九ha(五二・九)	一六三ha(六・四)	一・四〇ha	一
三〇	一、五八八	二、一〇一	七四(三三・一)	一、三三(五九・〇)	一七二(七・七)	一・四〇	五、四六五万円
三五	一、七八八	二、三三二	一、一五(四七・九)	一、三六(五八・〇)	一七〇(七・四)	一・四四	七、六九〇
四〇	一、七二〇	二、五九〇	一、四三(五三・七)	一、七〇(六五・七)	二四二(九・三)	一・五二	一四八、一〇〇
四五	一、六六三	二、五六九	一、五〇(五八・七)	九四(三六・一)	二一〇(八・二)	一・四四	二〇〇、七〇〇
五〇	一、六〇一	二、四九〇	一、五三(六二・一)	七六(三〇・七)	七(三・九)	一・五五	二四、九〇〇

〔福島県統計〕、「矢吹町統計台帳」

しの栽培と酪農経営の結びつきを追究している。昭和三十六年には大和久根本義正が農業経営部門の稲作と酪農・果樹を結合した経営で全国最優秀農家として農林大臣賞を受賞した。ほかに農協のグループ研究などすぐれた実践が多々みられる。

農業人口と戸数

農地改革が一応終了した昭和二十五年から昭和五十年までの農業への就業構造をみると、昭和二十五年の農業就業者は四、五九八人で全就業者に占める割合は七七・二パーセントである。その後年々減少して五十年は三九・二パーセントになる。

これは農業機械化の普及と省力農業経営の定着により生

第33表 農家戸数と農業就業者の推移

年度	総戸数	農家戸数	%	農業就業者数	就業人口比%
昭和三五年	二四七	一四九五	五九・九	四九八	七七・二
三〇	二五七	一五六八	六〇・九	五〇四	六八・九
三五	二六八	一七四八	六四・五	四七六	六五・五
四〇	三〇一	一七二〇	五七・七	四六四	五八・〇
四五	三三七	一六六三	五〇・七	三九八	四八・七
五〇	三六六	一六〇一	四三・六	三四三	三九・二

〔町統計台帳〕

第34表 経営規模別農家数

年 度	三反未満	三〜五反	五〜七反	七反〜一町	一〜一・五町	一・五〜三町	三〜三・五町	三・五〜五町	五町〜
昭和三年	一六	二四	三七	三〇	二七	二六	二六	二五	四
三	一七五	一七	二二	一四三	三八	三七一	三六	一四六	六一
四〇	一五	一四	一〇〇	一四六	三九	三四	三七	一七〇	八五
四五	一三三	一四九	二九	一三三	三六	三三七	三七	一三三	六七
五〇	一四	一三	二	一六	三七	二八	三四	一	五
							五六・五%		

(農業センサス)

みだされた余剰労働力が第二次・第三次産業人口に移動したもので、工業における高度成長が農・工の所得格差を生み、労働人口を都市部に吸収した結果と考えてよいだろう。

農業人口の減少とともに注意したいのは農家戸数であるが、二十五年から三十年まではほとんど変化がないが、三十年から増加し、三十六年には一、八二六戸とピークを示しその後少しずつ減少していく。この現象は開拓による耕地の増大と、農業所得の安定が農家戸数を増大させたものと考えられる。農業人口が減少しながらも、農家戸数が増え、農家戸数が増えるのは、農業をやめて転職・転住することはなく、その労働力の一部を他産業に従事させるか、都市部へ流出し、農業そのもので自立できない経営状態をカバーしている事情によるもので、三十六年以後顕著になり「三ちゃん農業」の新語



畜力利用の耕作



モーター（電動機）使用の作業風景

を生み、中小規模農家の兼業化が促進される。

これは矢吹町だけの現象ではなく、戦後の日本農業の特色で工業を中心とした高度経済成長が、農業人口の一部を都市や他産業に吸収したが、農家そのものを減少させることはできず、農地改革によって自作農化したのが、零細性はそのまま残り引き継がれていることを示すものである。政府は農業経営の近代化・合理化を意図し、零細経営の解消をはかろうとするが、そのようにはならず農政上の問題として残っている。

農業機械の普及

戦後の農業は人力と畜力による農業であった。動力を使用する農業機械はごく限られた脱穀・籾摺・製糶機のようなものであった。従って農業就業者数も多く、家族総出での作業で間に合わず、田植・刈取りは雇用労働や交換労働に頼らなければならず、人出不足に悩むこともしばしばであった。

畜力も大きな比重を占め、昭和二十五年で矢吹町の馬の飼育は四六八頭、牛は肉用としても飼育していたが三九五頭である（「農業センサス」）。

昭和三十年代に入ると農業の機械化が急速にすすみ、昭和三十二年に動力耕耘機が個人用として一〇台、共用として一台入り、この頃から「マメトラ」などと称され、畜力にとってかわる新兵器として嫁入り道具の一つになったりする。この普及はスピードが早く、小型軽量化と大型化の両面での改良がすすみ、やがてトラクタ―が使用されるようになる。これらの出現によって畜力の利用は全くなくなり、ことに馬の飼育は昭和三十五年二七頭に減りその後農家から姿を消す。



耕運機作業風景



トラクター作業風景



刈取機作業風景

従来、刈取りと田植は人力でしかできないものとされていたが、四十年代に入ると刈取り機が生まれ、当初は刈るだけであったが自動で束結するようになり、省力化は大きくすすみ、さらに田植機の出現は農家の風物を一変してしまうものであった。田植機の使用は昭和四十五年からで、四十六年には機械植が四・一パーセントであったが現在では、ほとんどが機械植となり、育苗箱による苗作りも機械に合わせておこなうようになった。一時苗代の八二パーセント（昭和三十五年）を占めた保温折衷苗代も昭和五十年では三パーセントに減り、室内育苗が八七パーセントになった（農業改良所統計）。機械の出現は農業技術もかえるようになる。

このように農業の機械化がすすむと単位面積にかける労働時間も短縮し、少人数での経営を可能にした。しかし反面、機械購入費と消費財の支出が生産費の中で大きな比重を占めるようになり、農業外収入をはかるため余剰労働力の他産業

への従事と兼業化を促進させることにもなる。

兼業農家の増加

昭和二十五年の全体の専業農家は六五・四パーセントで、中畑村の場合は八六パーセント、三神村で七九パーセントであった。しかし昭和三十五年以後の経済の高度成長による農・工の所得格差の増大に依存するようになった。中規模農家にしても専業か兼業かの選択にせまられている状況である。

昭和四十年の兼業農家は一、〇六〇戸となり、六二パーセントを占め専業と兼業の位置は逆転する。これらの傾向はさらに高まり、五十年には八三・五パーセントの農家が兼業で、兼業農家の九〇パーセントが世帯主または後継者の兼業である（昭和五十年）。この現象は昭和三十六年ころからみられ、働き手である世帯主・長男が農業以外に就業し、農業は著しく女性化し、老人と婦女子が日常的に農業経営に当るようになり、いわゆる「三ちゃん農業」の出現となる。

第36表 専兼業別農家数

年度	種別	総戸数	専業(%)	兼業		計 (%)
				第一種	第二種	
昭和三年		一四四五	九五三(六八・四)	三三九	一七六	五〇三(三四・六)
昭四		一五六	一一〇(七・四)	一	一	四八(六・六)
昭五		一四八	一〇〇(六七・五)	三六	三七	七三(四九・三)
昭六		一四一〇	九四〇(六六・〇)	三三三	四七	一〇三〇(七三・〇)
昭七		一六三	五五(三三・五)	六五	四七	一〇九(六六・四)
昭八		一六三	三三(二〇・三)	七三	四七	一〇九(六六・四)
昭九		一六三	三三(二〇・三)	七三	四七	一〇九(六六・四)
昭一〇		一六三	三三(二〇・三)	七三	四七	一〇九(六六・四)

(町統計台帳・「農業センサス」)

いる。他に雇われている兼業農家の内訳は第37表の通りで恒常的雇用関係は定着しつつあり、地域の工場誘致などにより雇用が促進され固定した兼業農家とみれるだろう。人夫・日雇の兼業は増加の傾向にあり、土建業などに従事した場合によっては、町外に家を離れての就業もあり、出稼ぎになることもある。一時社会問題になった。出稼・季節労働は昭和四十年前後をピークに減少の傾向にある。昭和四十年で県全体の出稼は総農家数の一二・八パーセントであったが、矢吹町の場合はこ

第三章 発展する矢吹町

れより低く一〇・六パーセントで、町内と近郊への就業によってカバーしたことで、他地域と比較して耕地の保有面積が多い事なども、都市部への出稼ぎを減少させたのではないかと思われる。

第37表 兼業農家の兼業内訳

種別	年度		昭和三年	第一種兼業 計	第一種兼業 計	第一種兼業 計	第一種兼業 計	第一種兼業 計
	昭和二年	昭和一年						
雇用兼業農家 恒常的勤務 事務 労務	九七	六二	九七	九七	六二	九七	九七	六二
季節・出稼	二	二	二	二	二	二	二	二
人夫・日雇	五	八	五	五	八	五	五	八
自 営 兼 業 農 家	一九〇	一九〇	一九〇	一九〇	一九〇	一九〇	一九〇	一九〇
計	三六九	三六九	三六九	三六九	三六九	三六九	三六九	三六九

(農業センサス)

(三) 農業の曲り角

新しい村づくり

昭和三十年（一九六〇）ころから、農地改革後の生産農民の地位の向上・資本設備・技術の発展と農業に対する公共投資によって、戦前水準を上回る安定水準に達した。しかし需給のアンバランス、貿易の自由化による海外農産物との価格差の増大、技術革新による設備投資の増大、他産業と比較して農業所得の低下、生活費の増大、兼業農家の激増などさまざまな現象が、一挙に表面化してきた。それとともに今までのような食糧増産のみに焦点を当てた農業政策が壁にぶつかり、生産すれば収入になる、収入があれば生活と生産が成り立つという状況ではなくなってきた。まさに高度経済成長政策のひずみが農村をも直撃するかたちとなって現出する。

これまでの個別的・散発的農政から長期的総合的政策と計画が必要となってきた。昭和三十一年新農山漁村建設総合対策が第三次鳩山内閣の河野一郎農相のもとで企画された。当時の農林事務次官の通達によれば「農山漁民の自主的な総意にもとづく適地適産を基調とした農山漁民の振興に関する計画を樹立、及び事業の実施を総合的に推進することにより、農林漁業経営の安定と農山漁民の生活水準の向下をはかることは目下の急務であると認められる。これがため政府はさし当り昭和三十一年度を初年度とし、概ね五カ年を用途として新農山漁村建設総合対策を講ずるものである」としている。

戦後はじめての総合的な対策であった、この対策事業の基本目標は農林水産物の生産性を高め、国内自給度の安定向上をはかることを目的とし、生産基盤、施設などの整備推進と個別経営の多角化と生産コストの引下げによる所得の増大をめざした。そのため土地改良事業、耕地の交換分合、病害虫防除施設の共同化、農畜産物集出荷施設の整備、共同貯溜槽の建設、生活改善展示施設づくりなど、生産と生活の水準の引上げを目標に振興計画をつくった。

この対策で特徴的なのは、従来の市町村とか部落とかの行政単位でなく、地域農業として共通性のある一帯を「農林漁業地区」として指定したことである。福島県では三十一年から三十五年までの五か年間に一二〇市町村、一四八の農林漁

業地区が指定された。

矢吹町は指定をうけ、三十二年に農業基本調査をおこない、「矢吹町矢吹地域農村振興協議会」が各団体の代表を集めてつくられ、三十四年に振興計画を作成した（『矢吹町史』4巻資料編Ⅲ6―130）。この計画の構想は、①水稲作の安定増収、②水田二毛作の拡張（四・二パーセントを二五パーセントにし五か年後は五〇パーセントにする）、③畜産の振興（乳牛三一五頭を一〇〇〇頭にする）、④畑作振興、⑤養蚕の改良（桑園改植・稚蚕共同飼育により九一、五四六キログラムの収穫を一〇九、八五〇キログラムにする）、⑥林業の改善、⑦流通過程の合理化（農協・農事組合の育成強化）、⑧副業施設の設置、⑨文化及生活改善施設、⑩資金対策（農協への一人一万円増資運動）であった。

この計画は、その後実施されるが期待されるほどの効果もなく、意に反して官製色の濃い農業振興方策として二、三の重点施設を実施したのみで、「新しい村づくり」に文字通りにはならなかった。

農業基本法の制定
戦後の農政を大きくかえたのは「農業基本法」である。昭和三十六年六月公布されたこの法律は、国の農業に関する政策目標を次のごとくかかげた。「農業の自然的経済的社会的制約による不利を補正し、他産業との生産性の格差が是正されるように農業の生産性が向上することおよび、農業従事者が

所得を増大して他産業従事者と均衡する生活を営めるようにすることを目的として、農業の発展と農業従事者の地位の向上を図ること」とし、そのため必要な施策をうたった「宣言立法」である。

昭和三十五年「国民所得増進計画」（十二月）をかかげた第一次池田内閣は、高度経済成長を唱えあおった。しかしそのひずみは早くも三十六年に顕著になり、都市商業資本や工業の景気は上昇したが、消費者物価の高騰、若年労働者の不足、所得の格差など農家にとっては大きな曲り角であった。この時に公布された農業基本法は「緑の憲法」などと呼ばれ農民からは歓迎され、脚光をあびた。しかし一部には抜本的対策にはならないし、「農民切り捨て政策」であるとする批判もあった。

この法律の骨幹となる「柱」は ①農業の選択的拡大、②生産性向上と生産力増大、③構造の改善（経営規模の拡大、

農地の集団化、土地条件の整備、協業化の促進)、④加工流通機構の改善、⑤農産物価格の安定と所得の確保、⑥農業資材の価格安定、⑦近代的経営をする者の養成と離農対策、⑧福祉の向上でこれと関連して「農業近代化助成法」「信用基金協会法」「農業近代化助成資金設置法」の成立であった。

この三法案は、破壊活動防止法案の審議をめぐり国会が混乱して審議未了となり、十一月十日第三十九国会で成立した。農業基本法と関連法律によって農家の状況は改善されるかにみえたが、しかし、「農民が期待するほど成果はあがらなかった。後年農業の機械化時代を迎え、機械化貧乏・離農・出稼・列島改造ブームによる農地の破壊へと進み、農業基本法の構想とはおよそかけ離れたものになってくるとは誰れもが予想し得ないこととはいえ、長期的展望に立った農政の確立を痛感させられる」と三神農協誌「ふりかへる二十五年」は語っている。

農業振興の事業

農業基本法第二十一条の規定に「国は生産基盤の整備、環境の整備、経営近代化施設の導入など農業構造改善のための事業がおこなわれるように指導・助成を行なうなど必要な施策を講ずるものとする」とある。政府は昭和三十七年六月閣議決定し農業構造改善促進対策として補助と融資をおこなうことにした。

矢吹町は、昭和三十六年に「広域農業振興事業」を出発させて「農業構造改善事業に対する啓発的な目標を以て、当町が独自の立場で企図したもので言わば「脳」業構造改善事業であります」(野木町長「報告書巻頭文」と述べ、県改良普及及所の協力を得て基本調査を実施し、基本的目標を定め(『矢吹町史』4巻資料編Ⅲ61—三四)、諸対策を策定した。それにもとづいて三十七年度は、鍋内水稲乾田直播機械化集団栽培、中野目水稲機械化共同作業、弥栄第三区水稲機械化集団栽培、鍋内畑作機械化共同作業、南原畑作機械化共同栽培、中畑加工用桃集団産地育成、三城目集落養豚事業、須乘新田ポップ栽培共同経営の事業を実施し、三十八年度は前年度の事業を継続し、加えて戸面沢協業養蚕経営、寺内たばこ省力多収栽培をおこなった。さらに同年畜産部門の部落診断をおこなって養豚集落(三城目)の事業をおこなっている。これらの計画と事業は四十年まで実施され、機械化・共同化の方向が模索された。

これらの事業は、それぞれ一定の成果をあげ、他区域の農業振興にも役立った。

ことに、水稲機械化集団栽培をおこなった中畑弥栄では、集団住宅用多目的生活共同施設を建設し、共同炊事場にするなど主婦の労働軽減をおこない、生活改善の面でも注目をあび、昭和四十一年には、その実績を発表している（『矢吹町史』4巻資料編一三八）。大畑地区では県の指定をうけ、昭和二十七年から五か年計画で「生活改善模範部落」として全戸の改善をおこなひ、読売新聞社のコンクールで第四位になり、郡外からの視察などもあり、生活改善の先駆的役割をはたした。

つぎに混迷する農業経営を改善し、農業の合理化と近代化をはかるためさまざまな計画が試みられたが、ここにその主なものをあげ苦悩する農業経営と農政の足跡をみよう。

昭和三十九年、福島県企画開発部と福島県農業会議は「白河地区矢吹区域農工業コンビナート開発計画書」をつくり、農業構造改善事業を批判的にとらえ、「新農政方式」といわれる計画を策定した。これは工業の地方分散により農村へ工場誘致を促進し、農業人口の大きな部分を第二次・第三次産業に移動させ、四ヘクタールの「適性規模専業農家」と一・五ないし二ヘクタールの耕地を有し、自家食糧の大部分を自給しつつ一戸当り二人くらいを工業に従事させる「農村工場」をつくり、農村の土地・資本・労働力を再編成する試みであった（『矢吹町史』4巻資料編一三六）。矢吹町はさらにこれを具体化し（昭和四十年）、これを推進することになっている。また昭和四十一年には県勢振興計画にそって「酪農近代化計画」をたて酪農家の経営安定をはかろうとした。

昭和四十三年、町は「農業振興計画」を策定し、「県勢振興計画」（昭和四十年策定）の地域農業振興を推進するため、昭和四十五年までの短期計画と五十年までの長期計画をたてた（『矢吹町史』4巻資料編一三九）。しかしこの計画を発表するころは事情は大きく変化していた。

総合農政

昭和四十四年農業基本法による農政は行きづまりとなり、新しい段階を迎えようとしていた。四十三年七月当時の西村農相が生産者米価の決定に関連して「今後の農政の基本方針は総合農政におかねばならない」ことを表明した。その内容は農地流動化の促進、農業振興地域の整備、畜産・果樹の生産拡大、食糧制度の改善などであった。二年連続の豊作で、農産価格も過去五年間平均の八〇パーセントを上まわり、豊作と所得増でニンマリ

していた農民はこの米作抑制を指向する発言に顔をくもらせた。このような背景には、第一に農業基本法の趣旨通りに農政が進まなかったこと、第二に貿易と国際収支の変化、そして食管制に代表される農産物の価格引き上げの限界、食管会計の赤字、高度成長(四十三年名目一七・九パーセント成長)にともなう農業部門におけるひずみ、などの顕在化があった。

四十四年九月農政審議会が「農政推進上留意すべき基本事項についての答申」をおこない、四十五年二月政府は「総合農政の推進について」の基本方針を閣議で決定した、その中で農政の基本方向として、

○規模が大きく生産性の高い近代農業の育成

○米の生産調整と需要に見合った農業生産の推進

○農産物価格の安定と流通加工の近代化

○自立農家、兼業農家の所得増大により他産業従事者と均衡のとれる生活水準の確保

○離農の援助促進

○農村地域の生産基盤と生活環境の総合整備による新しい農村社会の建設

(『福島県地方自治三十年の歩み』)

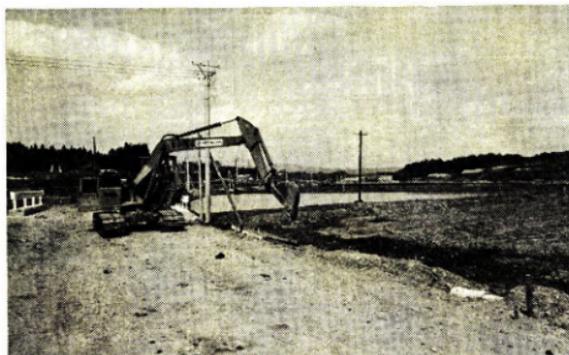
をかかげ、農業構造全般について変革をしようとする「総合農政」がすすめられることになる。米の生産調整(減反政策・後述)とともに、農村にとっては、その後の農政に大なる関心をもって「総合農政」に注目することになる。

昭和四十四年七月に公布された「農業振興地域に関する法律」は、地域の農業振興地域を明示させ、土地利用区分と有効利用の計画をたてさせた。「矢吹町農業振興地域整備計画」(四十六年)にもとずいてその後の農業振興が実施される。

圃場整備

農業構造改善のための土地基盤整備(圃場整備)は、重要な要素の一つで、土地改良・区画の整理・農道の整備・交換分合をふくめた大規模な工事であり、農業の近代化・合理化・機械化のために重視されるが、矢吹が原の開田地帯をのぞいて、実施されないままになっていった。これは全地権者の同意を前提として推進されなければならないし、個人負担金など多くの問題をかかえていたからであった。

矢吹町の整備事業の第一号は、昭和四十四年東北自動車道建設にともなう周辺整備として関連事業になった大和久地区



圃場整備工事風景

である。中畑地区が泉川の河川改修にともなって沿岸一帯の五〇〇ヘクタールを四十五年から五十年にかけておこない、田内地区は四十六年に完了し、三神地区の四五〇ヘクタールは四十九年より調査を開始し、五十一年着工、五十七年完成の予定ですすめている。これによって矢吹町の耕地の約八五パーセントが整備されたことになり、機械化、近代化への大きな足がかりをつくることになる。

第二次農業構造改善事業は、昭和四十五年から実施に入ったが、これは第一次の農業構造改善事業の内容に加えて農業経営整備事業として本格的な大型の経営近代化施設を導入しようとするもので、協業の助長や自立経営を目指す事業としてはじめられた。

矢吹町は昭和四十七年から中畑地区を中心として指定をうけ、四か年計画で米・豚・野菜・まゆの四本の柱をたて関連する施設などを中心に近代化施設の整備をおこなった。トラクター・大型防除機・農機具格納庫・稚蚕共同飼育所・仔猪供給施設・野菜選果所・大型養豚団地・野菜ハウス・水稻育苗施設などを建設し、圃場整備の完成とあいまって、大きく飛躍しようとしている。

昭和五十三年、政府は新農業構造改善事業（第三次）の構想を示し、矢吹町は五十四年指定をうけ三神地区を中心として農業構造改善事業を計画した。改善目標年度を昭和六十年にすえ、基本目標を、農業生産の担い手の確保、農用地の適正な利用管理、地域農業の複合化、機械施設等の有効利用、農業生産等の環境改善に定め、機械利用組合など生産組織の整備、畜産と野菜などの組合せによる農業複合化の試みと地力を増進するための組合づくり、ミニライスセンター・トラクター・コンバイン・農産物集出荷所・壮蚕飼育施設・地力増進施設・特産物加工施設などを計画している。とくに多目的研修会施設・運動広場・農業者健康管理

理施設・集落センターなど環境施設の整備に意が注がれているのも特徴である。

昭和四十六年、矢吹町・天栄村・大信村・泉崎村の一町三カ村は二、八〇〇ヘクタールの地域を対象に農地開発事業を計画し、「矢吹地域農業開発構想」を明らかにした。これらの地域の開発を国営事業として推進しようとするもので、四十七年六月国営総合農地開発促進協議会を発足させ、現在調査、計画中である。

第38表 水稻作付面積と収量の推移

昭和三年	面 積	当収量	取 量
二五	七〇ha	二九七t	二、三五六t
三〇	九二	二九六	二、三三七
三五	一、三三	四二六	三、七四八
四〇	一、四七	四二二	五、八二
四一	一、四七	四三六	六、四〇
四二	一、四七	四三〇	六、二九五
四三	一、四三	四八四	七、〇七六
四四	一、四六	四九五	七、四〇五
四五	一、四六	四七〇	七、三六六
四六	一、四九	四七四	六、六八三
四七	一、三九	四三六	五、四四九
四八	一、三〇	四六五	六、四四五
四九	一、五〇	四八八	七、〇〇七
五〇	一、六〇	四八六	七、三六
五一	一、六〇	五三三	八、四三
五二	一、六八	四六四	七、三三
五三	一、六八	四六四	七、三三
五四	一、四八	四七九	七、四八
五五	一、四三	四八五	七、〇七

減反—米作調整 戦後の食糧難をきり抜け国民の飢えを満たすために増産政策が約十年間つづき、食糧危機をどうにか救うことができた。米の生産量も戦前水準の九〇〇万トン台に回復した。

昭和三十年は一、二八五万トンの生産をあげ大豊作となり、その後も一、二〇〇万トン台を維持し、米の需給安定の時代がつづいた。政府・町・農協は増産を呼びかけ、品種・技術の改良に精をだし、第一次農業構造改善事業にみられるように省力・増収の水稻栽培の開発につとめた。低米価の不満はあったにせよ価格の安定した米づくりは、農業経営を安定させる大きな要因となっていた。しがたつて水田化をすすめ、疑うことなく農民は米生産に励んだ。

やがて昭和四十二年、作付面積三二六万ヘクタール、収穫量一、四四五万トンの大豊作となり一〇アール当りの収量は平均四五三キロと飛躍的にのびたためである。この年から以後は米が余りだした。政府は四十四年度産米まで古米七〇〇万トン（四十二年一三〇万トン、四十三年二八〇万トン、四十四年二九〇万トン）と発表した。しがたつて四十五

第三章 発展する矢吹町

年度	転作田 ha	休耕田 ha	計 ha	目標数量 t	実績数量 t	達成率 %
昭和四年	0・三七	1・0九	1・四六	553	640	116
四六	1・三五	1・三七	二・七九	1,199	1,334	108
四七	0・四六	1・九	二・三五	985	1,180	120
四八	0・九	0・六三	一・七七	908	588	65
四九	0・四七		0・四七	333	196	59
五〇	0・三五		0・三五	333	148	45
五一	元			二六三	148	56
五二	元			一四八	133	90
五三	元			一四八	129	87
五四	一・四			一四八	129	87
五五	一・五			一四八	129	87
五六	一・五			一四八	129	87

(役場産業課調)

年度は一五〇万トンの生産調整(減反政策)をすること打ち出した。つまり全国平均一〇パーセント、三五万ヘクタールの作付をやめさせようとするものであった。その内訳は、一〇〇万トン分の二四万ヘクタールは一〇アール当り三万五、〇七三円の奨励金を交付して、作付転換か休耕にさせ、五〇万トン分(一一万ヘクタール)は工場用地などに転用させ農地をつぶしてしまおうという方策であった。

農民は、これらの発表にまったく驚いた。農協の壁には増産のポスターがはられているのに米づくりを制限するといふ、いまだかつて経験のなかったことが起こったのである。

福島県には四十五年三万九、二〇〇トンの生産調整が割当てられ、これを各市町村に細分化して割当てた。矢吹町には第39表 米生産調整および稲作転換推移

五五二トンの割当がきた。矢吹町では二月五日、矢吹町商工会館において「矢吹町米生産調整推進会議」が結成され、目標に対する割当配分などをすすめた。かつて供米の割当に苦慮したことがあったがまったくその逆の現象がおこったのである。町内の三農協は不本意ながら情勢にかんがみ、要請書を町に提出して協力することにした(矢吹町史4巻資料、料編116-140)。矢吹町は初年度奨励金が出されたことと、圃場整備の休耕田などもあって六四〇トン、一一六パーセントの達成をみた。県全体では一一九・三パーセントとなつた。

四十六年政府は閣議決定で四十六年から五年



矢吹駅

間の実施をきめ、休耕にかかわる奨励金の交付は三年間とするなど本格的に政策として採用し、転作奨励金も果樹や集団転作は一〇アール当り四万円、野菜などへの転作は三万五、〇〇〇円、単純休耕は三万円とするなどの条件を整備し、四十六年度生産調整目標は二三〇万トンと増加した〔矢吹町史〕⁴巻裏。
〔料編Ⅲ6—1四—〕

(藤田 正雄)

二 道路交通網の整備

(一) 鉄道輸送の変化

東北本線の電化・複線化の運動

東海道線の電化は早くから促進され昭和三十一年十一月十九日に全線電化がなされたが、東北本線の電化は実現されなかった。大正九年(一九二〇)七月二日、鉄道省は上野青森間の電化をおこなうための測量を開始すると発表した〔矢吹町の思い出たち〕。その後、話題にはなっていたが促進されないままになっていた東北本線の電化・複線化は東北の住民の悲願であった。

昭和二十五年(一九五〇)五月、奥羽線の電化施設視察のため来県した民間運輸交通局鉄道部長G・S・ウードらに県は東北本線白河・仙台間の電化促進について陳情した。翌二十六年七月には大宮・白河間電化期成同盟会が結成され、陳情・請願・署名運動が一回もくり返された。同年十月には電化区間の目標を大宮・仙台間とし、埼玉・栃木・福島・宮城の四県連合が生まれ、各県および市町村はこぞって運動を展開した。二十七年一月県選出議員連盟ができ、沿道の市町村は陳情を強め、六月には中畑・三神・矢吹の議会は地方自治法第九九条による意見書を採択して送付している〔矢吹町史〕⁴巻資料編



矢吹駅構内

昭和三十二年五月長崎国鉄総裁に強く陳情し、八月に衆議院運輸委員長・国鉄電気局長らの現地視察がおこなわれ、十二月には県知事らが上京して吉田首相はじめ各方面に強力な陳情を展開し、新幹線工事を中止しても東北本線の電化を促進するの旨回答を得て地元民は喜こんだ。

かくして昭和三十一年一月東北本線電化工事が、予算に六億円計上され念願がかなえられた。

昭和三十二年四月電化工事の説明会が開かれ、六月七日正式に通知され、八月三日宇都宮駅構内で、**東北本線の電化**
・複線化の実現

宇都宮・上野間の起工式がおこなわれた（工費五二億三、七〇〇万円）。こうして三十二年度中に上野・宇都宮間、三十三年度中に宇都宮・福島間、三十四年度中に福島・仙台間の電化を第一期計画として決定し、同時に常磐線上野・仙台間の電化も計画された。

昭和三十二年宇都宮・福島間一六三・三キロメートルの工事ははじめられた。一方上野・宇都宮間の電化は三十三年三月に完成し、三十四年五月上野・黒磯間は開通した。七月には白河まで開通した。

昭和三十五年三月三十日白河・福島間の開通式がおこなわれた（工事費六〇億一、九〇〇万円）。矢吹駅の電化開通はこれより早く三月一日から電車が走っていた。（郡山まで）やがて三十六年三月一日には福島・仙台間も開通して上野・仙台間の全線電化が実現した。

また昭和三十一年に国鉄が発表した「幹線輸送力増強五カ年計画」によって、複線化が同時に進められたが、昭和三十五年十月一日須賀川・鏡石間が複線となり、三十八年三月に白河・郡山間の複線工事が完成し、三十九年上野・福島間完成、福島・仙台間が四十二年に完成した。

昭和三十四年十月一日には東北本線全線の複線電化が完成した。特急の運転

は三十六年十月一日上野・秋田間が最初であった。

鉄道輸送の問題

電化・複線化は列車のスピードを増し、列車数を飛躍的にふやした。三十五年一日平均の列車数は上・下線で九五本、四十年一三五本、四十五年二一一本、五十年が二三四本となっている。そのうち通過列車・停車列車は次の表のとおりである。これを見ると旅客列車の停車数は大同小異であり、長距離急行・特急の増加と貨物列車の増加で、町民の足としての列車はあまり関係のないことに気がつく。

さらに利用乗客数をみると、四十二年ころをピークとして減少の傾向にあり、自家用車の普及と乗車賃の値上げなどによるものと考えられる。また昭和四十八年東北縦貫自動車道矢吹インターチェンジ開設などが影響する。

国鉄は経営の赤字が全国的な問題となり、国鉄財政推進会議などがつくられ、機関車の一人運転をはじめとして、中小駅の「合理化」計画を推進し、赤字線の廃止、無人駅・中小駅の廃止、取扱内容の統合、人員の縮少、などさまざまな「合理化」案が打ち出され実施されていく。そのことが労使紛争の原因ともなりストライキがくり返された。

昭和四十四年国鉄労働組合仙台地方本部は矢吹町議会

第40表

矢吹駅列車回数推移 (矢吹駅調)

(一日平均)

年度	通過列車数	(停車列車数) (内旅客列車数)
昭和三五年	一六	一六(一七)
三〇	三三	四〇(四四)
三五	三三	四二(四七)
四〇	二七	三六(三五)
四五	二九	四二(三〇)
五〇	二四	四〇(三〇)
五五	一九	三三(二七)

第41表

矢吹駅乗車客数の推移

(一日平均)

昭和五年	乗車客数
三〇	一、〇九八
三五	一、一九三
四〇	一、六六八
四五	一、三五四
五〇	一、三七一
五五	一、三二五

に反対の議決を求める請願をおこなっている(『矢吹町史』三四七)。この合理化案には矢吹駅の貨物取扱廃止が含まれていた。昭和五十三年九月貨物集約取扱が廃止され、さらに手小荷物もトラックによって一日二回郡山駅に集約されるようになった。(十月)

東北新幹線の設置

昭和四十五年東北新幹線の設置が決定し、昭和四十六年六月一日国鉄東北新幹線の仙台新幹線工事が開局

(矢吹駅調)



新城トンネルの開通

され同年十月路線が発表された。十一月二十八日に起工式が福島・東京・仙台・盛岡などの主要予定駅であげられ、昭和五十二年三月の開業を目標に総工費予算八、八〇〇億円で建設に着手した。計画では東京・盛岡間四九六キロメートルを二時間で結ぶ超特急である。

昭和四十六年から県内二〇〇キロメートルの立ち入り測量がはじめられ、用地買収に入った。矢吹町の通過地点は町の北西の一部で、架線とトンネルで中新城トンネルは四十九年五月十四日貫通した。石油危機以後の経済不況の中で、予算縮小などのため五十二年の開通は見送られ、五十五年開業をめざして急ピッチで工事が進められている。

(二) 道路の整備と交通安全対策

道路の整備計画

道路の整備は産業・経済の進展にもなつて重要な課題となる。道路整備の計画が全国的におこなわれたのは大正九年（一九二〇）道路改良計画などにはじまり、その主なものをあげると、昭和四年（一九二九）に計画された産業道路改良計画、昭和九年（一九三四）の第二次道路改良計画、昭和二十年（一九四五）連合軍総司令部命令の「日本の道路および街路網の維持修繕五カ年計画」、昭和二十三年（一九四八）道路修繕に関する法律」などがあるが、その計画実施については財政的な事情によって制約され、その進行は計画通りにはならなかった。

昭和二十八年（一九五三）七月「道路整備費の財源に関する臨時措置法」が制定され、財源難により放置されていた道路事業に、画期的ともいえる財源処置をした。それはガソリン税収を道路事業財源にあてることとしたことであつた。

その後、経済の発展にともない、予想される交通情勢に対処するための道路改良、舗装を急速にすすめられていった。矢吹町の「建設計画」の中でも、どの計画書をみても、国・県道・町道の改良舗装計画が重点計画として盛り込まれている。

四号国道の改修

国道四号線の新路線による改良工事は、「直轄国道整備五カ年計画」の一環として建設省東北地方建設局がおこなった。昭和二十七年（一九五二）に工事に着手し、昭和三十八年（一九六三）十二月五二億円の工事費をつぎこみ、白河・福島間の完成をみた（白河・郡山間の開通式は三十五年四月一日）。これによって国道は町の西側を通る新路線となり、自動車による長距離輸送も急速にふえることになり、昭和三十七年には東京―山形、東京・仙台の東北急行バスなど長距離バスも出現した。

交通量の増加は第42表のとおりである。

町内を通過した旧四号国道の舗装が問題とされるのは、昭和二十九年で旧矢吹町議会はこれを議決している。実施は合併後の三十年であったが、町としてははじめての舗装道路が実現した。この舗装工事は県補助を受けながらおこなったが、町は財源難のため道路に面する家屋の間口割で負担金を徴収しているのも今に思えば当時の財政難をしのげる。

道路整備状況

道路の改良と舗装は、町の事業としては大きな比重をしめる。矢吹町の国・県・町道の総延長は三四七キロメートル（東北高速自動車道を含む）で側溝をつけ、道幅を拡張し危険箇所をなくするなどの改良工事と舗装工事は、土木費の中でも占める割合が大きい。町道は二九六キロメートルに達し、昭和四十五年までの舗装率は二・六パーセントであったが、年々舗装・改良がなされ五十二年度で三八・六パーセントになっている。

町道は集落をつなぐ比較的交通量の多い道路を一級道路とし、それに次ぐ道路を二級、一般道路と分けて一級道路から

第42表 国道通行量
調査場所 矢吹町西古宿、十二時間午前七時から午後七時まで

	昭和十七年	昭和二十年	昭和二十三年	昭和二十六年
歩行者	三三人	一九	三	一三
自転車	六五台	六	二八	六
牛馬車	四台	三	四	〇
バイク	二四二台	三三	二四三	四六一
自動車	一、五六八台	三、〇〇五	五、七一一	二一、〇三四



町道赤沢2号線竣工式

重点的に舗装・改良をすすめている。昭和五十四年の現況は第44表のとおりである。

第43表 道路状況(単位メートル)

国 道	延 長	舗 装 率(%)	改 良 率(%)
昭和四五年	四、八〇〇	100	100
県 道	〃 四、三〇〇	二五・四	三・五
〃 四、八二三	四、八二三	六・二	四六・二
〃 五三	四、七六二	七・六	三三・四
町 道	〃 四八	100	
〃 四八	〃 三、一七〇	100	
〃 四九	二、五四、九一九	二・六	〇・八
〃 四七	二、五四、九一九	二・七	四・三
〃 四九	二、五三、〇〇〇	四・〇	四・八
〃 五〇	二、六五、〇〇〇	九・八	六・四
〃 五一	二、六五、〇〇〇	九・九	二二・九
〃 五三	二、六六、〇〇〇	一三・一	三三・五

第44表 昭和五十四年町道現況(単位メートル)

実 延 長	舗 装 率(%)	付 ・ 歩 道 率(%)
一級	三、三二八	一、七九四(五・五)
二級	一、五、六二六	〇
一般	二、四八、九五五	三、二一七(一三・九)
計	二、六六、三三九	四、四一八(一六・三)

(町建設計調)



上空からみた矢吹インターチェンジ

東北自動車道

この道路は正式に高速自動車国道東北縦貫自動車道川口青森線という路線名で、

国道四号線にそって北上し、埼玉県川口市から青森県青森市まで六八四キロメートルの延長の有料道路である。

昭和三十一年以降、東北地方開発審議会により計画され、三十四年に東北自動車道建設促進委員会よりその計画が発表された。これらにより建設省は昭和三十五年度より道路建設のための調査が開始され、昭和四十年十一月から全路線を六区に分け、基本計画が発表された。埼玉県岩槻市から宮城県仙台市まで三一三キロメートルの整備計画が第一次として発表された。

本県内の道路は白河・福島間三四・九キロメートルで、設計速度は一〇〇キロメートル、インターチェンジを八カ所設置し国道四号線との連絡をとるというものである。

東北自動車道の建設が計画発表されると、福島県は、昭和四十年八月「福島県東北自動車道建設促進期成同盟会」を結成し、四十一年八月には「福島県東北自動車道建設促進本部」を設置し、同年十月には県企画開発部に高速道路対策室が置かれ、同年十二月には全県をあげて「福島県東北自動車道建設促進委員会」を設置するなどして対応した。

関係市町村からは、路線・インターチェンジの位置などをめぐり、日本道路公団に対して陳情がありその調整も大変であった。矢吹インターチェンジの位置決定についても、大信村・泉崎村・天栄村との関連や用地買収などをめぐり二転三転し現在地に決定した。矢吹インターチェンジの決定は地元民を喜ばせ、周辺の開発に大きな期待をもたせた。

東北自動車道の開通は、岩槻・宇都宮間が四十七年十一月、ついで宇都宮・矢板間が四十八年八月、白河・郡山間および白石・仙台南間が四十八年十一月に開通した。四十九年十二月には矢板・白河間が開通し、五十年四月一日郡山・白石間が開通してようやく岩槻・仙台南第一次計画が完成した。

東北自動車道の開通は、政府の全国総合開発の一環をなすもので、「拠点開発構想の実充」をはかるための「新ネットワーク」をつくり地域開発をはかろうとするためのものであった。つまり「首都圏のエネルギーを誘導」して工業団地の進出を促進し、「新しい農業―首都圏農業」を生み出し、さらに「観光資源の開発」と「都市機能の分散・拡充」をはかろうとするものであった。

交通安全対策

昭和三十年代後半になると高度経済成長がさげばれ、産業の発展とあいまって人の動きも荷物の動きも広域化し、スピードが要求されてくる。道路の整備をはじめとして交通施設も整えられ交通手段も

第45表 自動車所有状況

	乗 用		貨 物		特 殊		軽三輪 軽二輪 自動バイクⅠⅡ 機 耕 転 機 パス普小	
	大型普通	小型軽四	大型普通	小型軽四三輪	大型普通	小型		
昭和三年 (矢吹のみ)	二		一八	八			七	
三六 (矢吹のみ)	四		一八	八			九一六	
四四	四	九	三六	四〇〇	五		六〇	三三四
四〇	一八	三三	六五	一三三	二六		一三	一〇九
四四	九	一四六	一〇五	七五	一〇		一	一七
四六	三六	一四六	七六	二六	二		一	一七
	三六	一〇元	三三四	三三			八七	三三四
								一〇〇

(矢吹町「要覧」抜粋)

第46表 矢吹町における交通事故件数

	件数	死者	傷者
昭和翌	六五	三	二五
興	一〇一	三	二七
七	二二	七	一六
六	二五	八	一六
五	四	二	四
四	七〇	一	七
三	六	一	七
二	六	三	七
一	六〇	二	七
〇	六〇	五	七

は、いたましい事故として記憶に残る。矢吹町内での交通事故発生数の最近の件数は次表のとおりで、マイカーによる事故が増加の傾向にある。

このように交通量の増大と自動車の増加による交通事故は年々増加する傾向にあり、「交通戦争」などという新語も生まれ、交通安全対策が強く望まれるようになった。

昭和四十二年矢吹町にも矢吹町交通安全対策協議会が設置され（初代会長大木代吉）、町内の交通の円滑化をはかり、交通事故の防止をはかるための啓蒙活動や総合的な対策を推進する活動をすすめている。さらに昭和四十二年には「矢吹町交通指導員条例」を定め、交通安全の保持のために必要な指導及び交通安全思想の普及につとめた。昭和四十七年には交通講師団を設置し、学校・社会教育団体に対する研究会・講座をおこなっている。また同年にスクールゾーンを設定

大きく変化してくる。従来の徒歩・自転車・荷車からバイク・自動車に急速に転換し、交通量も増大し、トラックを中心とした陸上運輸が盛んとなり、前述の四号国道の交通量調査でも明らかのように、昭和三十七年一、五六八台が、四十年には三、〇〇五台となり、四十六年には一万一、〇三四台と飛躍的な伸びをみせている。

また、自動車の所有状況を見ると、別表のごとく昭和三十四年に一〇五台であったのが、四十八年には一、八九八台となり、マイカーブームはさらに所有台数を増加させている。

昭和五十二年の矢吹町への通勤・通学者に対する意識調査では、自家用車通勤が四一・六パーセント、会社の自動車が一八・六パーセント、バイクなどが五・八パーセントで自動車の利用、ことに自家用車の利用の多いことがわかる（『矢吹町史』4巻資料編Ⅲ61-24）。

これに対して交通事故の発生件数も年々増加し、ことに昭和四十四年の松倉の主婦らが援農のため西郷村に向う途中の二重衝突事故による七名死亡、一四名負傷の惨事



大木代吉 矢吹町町長

し、児童・園児の交通安全をはかるべく地域ぐるみの交通安全運動をすすめている。

昭和五十三年には矢吹町交通安全母の会も結成され、子ども会育成会なども交通安全コンクールに参加し、積極的な活動を地域ぐるみでおこなっている。道路環境の整備と安全施設の整備もすすめられ、交通標識・カーブミラーの設置、歩道の設置も進められている。

また町は四十三年五月八日交通遺児に対して激励金を贈り、制度化するなど福祉の面でも努力が続けられている。

三 生活の向上と町づくりの展開

(一) 町政の変遷

豊かな町づくり

昭和三十八年（一九五三）、町長野木忠房は任期満了をもって県会議員に転身し、四月三十日に町長選挙が施行され、大木代吉が（大木宏男・代吉を襲名）対立候補近藤正三を八二五票差で破り当選した。大木代吉は初議会の就任挨拶で、「豊かな町づくりを目標として、住民の立場になって町政が円滑に進展するように努め、町政については前町長が築かれた社会福祉の町、続いて農業高度改善事業、教育施設・消防施設の強化、道路整備都市街路の事業等統括して執行して行く。」と前町長の路線を引続いて踏襲することを表明した。

昭和三十八年注目をあびて「新産業都市」の指定がおこなわれ、県内では常盤・郡山地区が他の一二区とともに指定され、隣接の玉川村・石川町・鏡石町までをふくむ町村がその範囲となった。矢吹町は、低開発地域白河工業地区として指定を受け、昭和三十五年の矢吹町工場誘致奨励条例を改廃して、昭和三十八年

（藤田 正雄）



合併15周年 明治百年記念祝賀会

「矢吹町工場誘置条例」を制定し、矢吹町工場誘置委員会を構成し、積極的に工場誘置に乗り出すことになった。内外共に工業化オンパレードという感じであった。

昭和三十五年の「所得倍増計画」、三十六年「低開発地域工業開発」・「農業基本法農政」、三十七年「全国総合開発計画」(第一次)、三十八年「新産都市、工業整備特別地域」と産業構造が工業化の方向に大きく進歩をかえ、重点がかげられ、開発優先の行政が進められていった。福島県はこれらをベースとしてようやく四十年に「県勢振興計画」を発表し、昭和五十年を目標として単なる産業開発重点でない、生活環境改善、人的能力開発など社会開発をふくめた総合的計画を策定し、長期的指針を定めた(『福島県地方自治』三十年の歩み)。

矢吹町は昭和四十三年矢吹町振興計画審議会条例を施行し、審議会を出発させた。しかしこの答申も、振興計画も策定されないうまま状況が変化していく。

町村合併以来、田中畑・三神役場出張所(昭和三十一年八月まで支所)としていたが、昭和四十二年に廃止し(『矢吹町史』4巻、『資料編』6・四五)行政を一元化して能率化

をはかった。

三十九年には三鷹市と姉妹市町の提携をおこない親善を深め、経済の提携を盛んにし、中小企業の育成と郷土の発展を策し、両市町住民の福祉増進に貢献せんとした。以後子どもとの交流、スポーツ交流などが続けられている。

昭和四十三年には、矢吹町合併十五周年、明治百年記念行事がくりひろげられ、記念パレード・記念演奏会(東京交響

楽団)記念美術展・記念仮装行列・「ミス矢吹」コンテスト・記念植樹(大池公園など二四〇本)・記念映画製作(『矢吹町史』4巻、『資料編』6・二七)などおこない、各戸には記念品(灰皿)を配った。同時に矢吹町章を制定した(『矢吹町史』6・二八)。町章の図案は、

かつて仲西保蔵が矢吹の「矢」の字を図案化したものを原図としている。

式典は、念願の統合中学校校舎の建築が成り、陳場山丘陵の当時東北一といわれた校舎で、校舎落成、上水道竣工、町村合併十五周年、明治百年の記念を兼ねておこなわれた。

なお、この年の五月、後で町民の注目を集めることになった、日本大学を誘致するため旧矢吹中学校地を無償で譲渡することを町議会は議決している。

「新全総」と町政

昭和四十四年政府は「新全国総合開発計画」（「新全総」）を策定した、この計画は人口・産業の大都市集中、地方の過疎化現象に対応して、そのころの「明治百年」ブームにあやかり、日本の近代化の一〇〇年の歴史をふり返って、次の一世紀を考えながら、国土の基本的な枠組みをつくり直そうとする非常に遠大な計画であった。

「その中心的な構想としては「新ネットワーク」という、高速道路とか、新幹線とか、航空機のネットワークとか、あるいはデータ通信網というような新しい技術を駆使して、全国的な交通・通信のネットワークをつくって、これを日本列島に張りめぐらして、どんな地域でも開発のポテンシャルを高めていこう、と。そういう基盤をつくった上で、いろんな種類の大規模開発プロジェクトを建設していこう、というような構想でありました。」

（「新全総と地域政策」地域科学研究会編）

これらを県はベースとして「県政長期展望」を策定し（昭和四十五年）、第一次新県勢振興計画（四十八年度まで三年）を四十六年に策定した。第二次新県勢振興計画は（五十一年度まで三カ年）は四十九年に策定する。

昭和四十四年、二期目の後半を迎えた大木町長は、土木・農政・文教を三本の柱として国県道の整備、泉川河川改修と圃場整備、高校の独立と日大の開校をあげ、町振興計画の樹立を約束している。

この年四月矢吹小学校が焼失し（四月十三日）、財源措置に苦慮しなければならなかった（十一月復旧工事完成）。

農業は大きな曲り角といわれ、米の生産調整がはじまり、町の振興計画は定まらないままこの年は終わった。「新全総」がでると、行政の広域化が課題となり教育行政の広域化も問題化した（四十三年）、四十四年には「広域圏」構想が急速に進行する。

昭和四十五年都市計画審議会条例が制定され、「新全総」・「県勢長期展望」による町づくりの体制がとられた。しかしこの年も混迷する状況の中で振興計画は生まれなかった。

この年三月の議会で町長は、町づくりの方針に対する質問に答えて、「矢吹町の中心から東方が田園、文教都市、西方が工業地区としての構想である」と答弁（『広報やぶき』45・5・20号）している。

昭和四十六年になると、これまでのひずみが顕著になりだしてくる。町長は年頭のことばで「交通、公害の問題をはじめ、農政史上かつてない米の生産調整という大きな問題をかかえ、また国の金融引締め政策は徐々に浸透しはじめ、中小企業への財政圧迫の「かげり」がみられ、さらには高度成長社会の影にはいろいろの「ひずみ」が現れ」と語って事態を憂えている。

さわやかな 田園都市 昭和四十六年四月二十五日の町長選挙は、現町長大木代吉と新人仲西藤次の一騎打となり、七五七票差で新人仲西藤次が当選した。仲西藤次は、その当時全国的に地方自治体の首長選で「新しい風」となっていた革新派の支持を得ての当選であった。町政史上初の政治体制として注目をあびた。町長は

その就任の挨拶の中で、「地方自治の精神を尊重し、民主的な町政をおこなう。住民の福祉の向上を第一として、道路の整備、交通安全対策、公害問題、農業・商業の後継者教育、首都圏農業の振興」などに四十七年度からとり組むことを約束している。「新全総」が公害ばらまき、地価の高騰と農業破壊などと批判がではじめたころであった。

昭和四十七年「矢吹町振興計画」が策定された。昭和四十五年以来調査されていた基礎資料にもとずいて「新全総」「第一次新県勢振興計画」をふまえ、昭和六十年を目標に「さわやかな田園都市」をモットーとしたもので、その中心は東北縦貫高速自動車道矢吹インターチェンジ開設と、東北新幹線（「新全総」構想の具体化）を核にしたもので、調和のとれた地域開発に主眼をおいている。（後述）



矢吹町町長 仲西藤次

昭和四十八年待望だった中央公民館の建設は、社会教育とコミュニティセンターとして町民から歓迎され、各種学習や社会教育関係団体が生れている。また日本大学から敷地が返還され、この問題に決着がつけられ跡地利用もふくめて役場庁舎の建設の調査に入った。また、公立ではじめての乳児保育所の開設などをはじめとし「ガン追放の町」宣言、成人病・ガン検診の無料化の実施、三城目簡易水道、町としてはじめての五階建町営住宅の建設（四十九年完成）など民生にも重点を注いだ。

昭和五十年四月町長選挙で、対立候補市島政秋を七三〇票の差で二期目の当選を果たした仲西藤次は、四十九年以來の急激な経済変動によるインフレーション、物価高に直面し、克服の年としてその決意をのべている。

昭和五十年八月二十一日新庁舎の落成式典をおこない、町制施行七十五周年、町村合併二十周年記念の町の木「あかまつ」、町の花「しゅらん」の選定（四十九年）と町民の歌の決定（五十年）をした（『矢吹町史』4巻表紙、料編Ⅲ6―2933）。また記念事業として「町史の編纂」（四十八年発足）と記念町民運動会（五十年十一月三日）をおこなったが、総需要抑制で当初予定されていた町制七十五周年、町村合併二十周年記念祭はおこなわなかった。

広域市町村行政

市町村の行政が多岐にわたり住民の要求が多様化すると、単独の市町村では対応できない部分が出てくる。そこで「一部事務組合」を設置して、その分野についての行政を執行するようになった。西白河地方衛生処理一部事務組合（四十二年設立）ゴミ処理開始（四十五年）、西白河地方隔離病舎組合などはその一つである。これらはそれぞれの事業ごとに一部事務組合、協議会が設立され運営されている。

昭和四十四年五月政府は、「昭和四十四年度広域市町村圏振興整備措置要綱」定め（四十五年以降も継続）、広域市町村圏計画の策定や広域市町村圏計画にもとずき実施される事業について、財政上の優遇措置をするという構想をつくった。西白河地方の一市一町六村は従来より一部事務組合などでの事業が多かった事情もあり、四十四年六月三十日白河地方広域市町村圏の設定をうけた。これは県下の第一号で全国的にもモデル圏域として注目をあびた出発であった。

白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・中島村・泉崎村・大信村の一市一町六カ村は十月白河地方広域市町村圏協議

会を設立し、「さわやかな高原都市圏」をモットーとして基本計画をつくり、四十五年九月白河地方広域市町村圏整備組合を設立した。

基本計画は昭和四十五年から六十年までとし、共同処理する事務として、(1)白河地方広域市町村圏計画の策定及び連絡調整に関する事、(2)青少年健全育成施設及び運営に関する事、(3)道路の維持補修及び土地整備を目的とする機械運営センターの設置並びに運営に関する事、(4)消防に関する事、(5)老人福祉センターの設置及び運営に関する事を定め、消防署(矢吹分署など五分署、二出張所、二分遣所)の設置と運営、市町村職員研修・機械運営センターによる道路の補修保全老人福祉センター(ことぶき荘・さざり荘)の設置、運営をしている。

昭和四十五年十一月には東白川郡三町一村が編入され、現在は一市四町七村となった。出発当初より地域が拡大したため広域圏行政のあり方が問いなおされている。

昭和五十四年より「第三次全国総合開発計画」をうけて、「定住圏構想」のもとに「新広域市町村圏」指定を受け新しい段階に入った。白河・棚倉・矢吹を核として通勤生活圏の開発に主眼をおいた事業が計画され大きな期待を集めている。

これらの計画は、二十年間の長期の展望に立ったもので、今後の町政の展開に深いかかわりをもつものである。各町村ネットワークの整備(交通・通信)、教育文化施設・福祉施設などの建設、整備拡充、環境衛生(上・下水道・ゴミ・し尿処理)などに、国・県・公団などの公共投融資を期待しながら、市町村の単独事業で処理できない分野の充実に期待されている。

(二) 生活の向上

公営住宅の建設

戦後、住宅難に多くの人々は困り、一時期は矢吹が原の飛行場の旧兵舎の一週に住む人々もあった。公営住宅の建設は、昭和二十五年大林地内の家畜市場の近くに、引揚者住宅として県の補助を受け、



町営住宅

四戸の木造住宅を建設したのがはじまりである。その後大林地内が密集した住宅団地となり、昭和三十九年家畜市場は大和久地内に移転をする。

昭和二十九年旧矢吹町は、三十年から開設の福島県後保護指導所（アブターケア・現白梅荘）と、県立矢吹精神病院（県立矢吹病院）の職員などの収容のため県営住宅を大林地内に建設した。住宅事情は戦後なかなか改善されず、町内の勤労者、とくに転勤のある者にとっては悩みの種となっていた。町は町営の住宅を建設すべく県などに働きかけたが補助の制限があり、独自の町財源もないところから建築はのびやんだ。

町村合併時までに三〇戸の建設を要望し（昭和三十年矢吹町建設計画）、その後の推進を計画している。建築戸数の推移は別表のとおりであるが、昭和二十五年度四戸、二十九年度一三戸、三十年度一五戸、三十一年度一〇戸、三十二年度一〇戸、三十七年度二〇戸、三十八年度三〇戸、三十九年度三〇戸、四十年度三〇戸、四十一年度三〇戸、四十二年度三〇戸、四十三年度二〇戸、四十四年度〇戸、四十五年度三〇戸、四十六年度二〇戸、四十七年度二十五戸、四十八年度三〇戸となっている。

昭和三十五年に策定された「新町建設基本計画」の重点施策に公営住宅があげられ建設の努力をしたが、財源難のため三十三年から三十六年までは建設されない。

昭和三十六年農業基本法が施行され、農村の構造をかえ、「全国総合開発計画」（昭和三十七年）新産業都市指定（昭和三十八年）など農村地域の工業開発化の方向が出され、工場誘致、勤労者の定住の構想が生れると、白河市と郡山市の中間地帯としての立地を生かしたベッドタウンの造成（昭和四十年農工業コンビナート開発計画）をめざし、町は積極的に住宅建設にのりだし年次計画をたて建設をすす

十八年の耐火建築五階建三〇戸の建設を最後に、公営住宅の建設から個人資金による持家の建設を助成する方向をとった。四十七年の「列島改造推進」(十二月閣議決定)は土地の値上りを呼び庶民の土地購入を困難にした時期であったためその処置は歓迎された。

土地造成事業を町がおこない宅地として分譲する施策は、昭和四十五年県立白河高等学校矢吹分校跡地を分譲したのにはじまるが、これは住宅施策としてよりはむしろ財政施策としておこなわれたものであり、住宅施策とし本格化するのには四十八年からである。その推移は第48表のとおりであるが二一六戸分が造成されている。

第48表 土地造成事業宅地分譲実績

年度	団地名	区画	一戸当り面積
昭和四五年	田町	四〇戸	三〇〇㎡～三七七㎡
〃	〃	六戸	〃
〃	白山	三三戸	二七六㎡～二九九㎡
〃	東郷	二九戸	二五八㎡～二九二㎡
〃	文京	四三戸	三九〇㎡～三〇〇㎡
〃	大久保	四〇戸	二八〇㎡～二五五㎡
〃	文京(第二次)	三三戸	二八八㎡～二六六㎡
計		二一六戸	

水道の布設 昭和三十七年(一九六二)低開発地域工業開発促進法による白河工業地区矢吹団地の指定をうけ、新産業都市常磐郡山(昭和三十八年指定)の隣接町として将来ベッタタウンおよび中小工業地としての発展を考え、上水道の布設を計画した。

町内を隈戸川が貫流しているが、良水に恵まれず、戦後赤痢や腸チフスが発生しその都度上水道布設が話題になったが、実現しなかった。したがって住民の多年にわたる宿願でもあった。

昭和三十九年、町議会の中に「矢吹町上水道建設調査特別委員会」を設置し(「矢吹町史」4巻資料編III頁149)、具体化していった。計画によると、給水人口一万三、〇〇〇名、総工費一億五〇〇万円、水源一二〇メートルの深井戸三基、一日最大給水量二、〇七六立方メートルというもので、一日一人当りの給水量一五〇リットルを予定した。

昭和四十七年には、西原地区に続いて、三城目・神田地区に簡易水道設備を設置し住民の要望に答えた。



水道事業所

昭和五十三年、企業の増加、住民の生活様式の変化により消費水量が増加し、一人当りの消費水量は平均二四八リットルと上昇し（当初計画の六〇パーセント増）ため、水不足をきたすようになった。そのため第二次拡張の計画がなされ、総工費一億、一、三七〇万円を投じて深井戸四基を開き、善郷内地区内に配水池を設け、一日一人当り三二〇リットルの給水を確保した。五十四年四月より給水を開始し約八、〇〇〇戸が上水道を利用している。

さらに五十五年度には西部地域給水事業として柿ノ内・田内・井戸尻地区内の簡易水道事業がすすめられている。

保 育 所 昭和二十二年（一九四七）十二月児童福祉法が制定され、児童の健全育成に力を入れることになり、県と市町村に対して児童の福

祉を図る責任の一端を義務づけられてきた。戦災孤児、食糧難による児童の健康など大きな問題となっていた。

昭和二十四年戦後第一次のベビーブームにより、四歳～五歳の幼児が全国的に増加し、幼児の保育がとりあげられた。当時社会係であった石田豊秋（九代所長）は、「社会係を命ぜられた当時は専ら生活保護の事務に重点が置かれ」ていたが幼児の増加により、「当時の町長は仲西正次氏で保育所を建設するには国と県が設置費の四分の三、町が四分の一を負担することになっており、町村の負担分は長期起債を認めたが各市町村とも当時の財政では容易でなかった。町当局は児童福祉と働く親たちのため保育所を設置することになり、県と協議し大蔵省預金部より二〇万円の長期起債が認められたので、昭和二十五年予算に計上したが、土地を求め建物を新築することはできないため、現在農協（矢吹農協）になっている戦時中の授産場の建物を増改築することにした」と「保育所二〇年のあゆみ」の中で述べている。



昭和26年 保育所落成

二十四年四月矢吹小学校隣地に新築する提案がなされたが、財政の見通しがたらず廃案となったあとの処置で、二十六年三月に完成し、四月から開設された。県下で二七番目の開設であった（初代所長円谷庄助）。

定員一〇三名で三歳児以上の保育に当り、保育料は一〇〇円、二〇〇円、三〇〇円の三段階となっていた。国・県の運営費は交付金として一括交付され、二十六年の運営費は国・県補助額が六二パーセント、保護者の負担額が一四パーセント、町費負担額が二四パーセントとなっている。二十八年幼稚園が開設されるまでは入所希望者も多く、定員をオーバーして入所させることもあった。二十八年から所要経費（国の規準）の八〇パーセントが国、一〇パーセントが県から負担金として補助されることになり、所要経費の制限、保育料の改訂などおこなわなければならず、実質補助率はさがり（昭和三十五年国・県三一・二パーセント保護者二六・九パーセント、町四一・八パーセント、昭和四十年国・県四五・一パーセント、保護者二九・七パーセント、町二五・〇パーセント）、町費支出も容易でなかった。

昭和三十八年建物の老朽化、新国道の開通などによる交通量の増大など危険がまして移転・改築の運動がおこり、後援会などの請願がおこなわれた。「時あたかも町は多年の懸案であり町百年の大計とも言うべき統合中学校舎の建設と上水道の建設を目前に控えていたため、総ての事業はことごとく押え、惑は繰延べていた矢先で保育所の新築は至難中の至難であったが、大木町長は幼児保育の重要性を認められて、昭和三十九年度予算に計上された」（前掲書）。

昭和四十年三月矢吹神社裏に六四〇万円で新築され四月より開所した。やがて町内に工場が誘致され、働く婦人も増加するにしたがって乳児保育



矢吹保育所全景（現にし保育園）

の必要が強くなり、昭和四十六年乳児託児所の設置運動が住民の間からおこり、町は四十七年四月から同保育所内に乳幼児部を増設し、二〇名を増員した（『矢吹』⁴巻資料編Ⅲ）。これによって公立では県内にはなかった乳児の保育施設がつくられ働く人々から喜ばれた。

また、町内企業の大部分は土曜日が半日休でないため、土曜日午後の保育と平日の保育時間の延長が望まれてくる。町はこの実情から関係者の理解と協力を得て「長時間保育」を実施した。これによって親の勤務時間に合せて子どもを通園させることができるようになり、文字通り働く人々の立場での保育制度が生まれ多くの人々から歓迎された。これらの試みは県内でも公立では他に類例がなく近隣の注目を集めている。

企業の増加と勤労者の増加・核家族化は、保育希望者の増加となり、既施設では希望者の全員を入所させることが困難となった。そのため町は昭和五十四年四月一日から定員九〇名の「ひがし保育園」を新設し、既存の矢吹保育所の名称を「にし保育園」（定員二二〇名）と改称し、二つの保育園で保育がおこなわれる

ようになった。

開設当初は「安全に保育する」「子どもを預かる」ことにのみ重点がおかれていたが、現在は幼児教育機関としても重視され、幼稚園とともに就学前教育の重要な役割をきめ細かにはたしている。

昭和三十一年ころには農繁期の季節保育所の開設が要望され、町内八カ所（三区公会堂・柿ノ内共同作業所・田内神社・大畑公民館・松倉公民館・三城目学校山・神田慈眼寺・明新分教場）で十日間延三、一〇〇名の保育がなされている（『矢吹町史』⁴巻資料編）。これらの施設は三十六年ごろまで続けられたが、やがて農業の機械化、農法の改良などによつ

て農繁期の状況が変化し、また幼稚園の開設などにより季節保育所の要望が少なくなり廃止される。

老人福祉

昭和四十五年（一九七〇）町は、老人が集って仕事などをしながら楽しむようにと、県下にさきがけて矢吹町老人簡易授産所「福寿会館」が開設された。老人の孤独感を解消し、老人特有の才能や技能の發揮によって、楽しい老人生活を送ってもらうための施設であった。

昭和四十九年には「老人医療費の助成に関する条例」が制定され、所得制限を撤廃し七〇歳以上のすべての老人に対して医療費の一部を町が助成し無料とした。これは他に先がけての施策で当時他の注目をうけた。さらに一人暮らしの老人に隣家とのインターホンと、ベルを取付けたり家庭奉仕員の巡回などもおこない老人福祉の改善をはかった。

また、四十六年には老人クラブなどが中心となり矢吹に老人大学講座を開設し、四十七年には中畑・三神にも開設された。四十八年以後は「ことぶき大学講座」となり、高齢者として望ましい生活を求め、社会への積極的な参加と関心をはかることを目的として、各分野に分れ多彩な活動と学習が展開され、老人の生きがいとなっている。高齢化社会といわれる昨今、老人の福祉問題は一層重視されてきている。

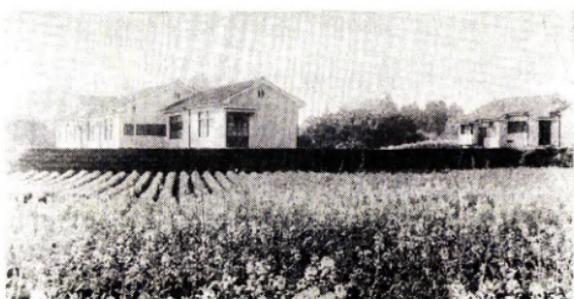
県下最高齢者の吉田イネは、五十五年二月二日一〇三歳の誕生日を迎え周囲からの祝福をうけたが、三月四日三七、六五一日の生涯をおえ永眠された。

診療所

昭和二十七年七月中畑村に国民健康保険直営診療所が開設され、村民の健康保持のため活躍した。しかし町村合併後の三十八年、同地区には個人医院もあり、交通事情もよくなって患者数も減少したところから三十八年に閉所した。その後同施設を改造し中畑幼稚園舎として使用した。

また、三神村国民健康保険直営診療所は昭和二十八年十月に開設した。その後無医村地区の唯一の診療所として村民の健康を守り、地区民の健康増進のため、健康センターとして重要な役割をはたしてきた。

昭和五十五年三月、診療所長医師国馬正三が個人医院を現地に開業するため退任することになり、同診療所も閉所することになった。国馬医師は昭和三十年十二月一日赴任以来、実に二十四年間診療所長として経営と診療に尽力した。矢吹



中畑村診療所



三神診療所

町議会は同氏に対して、「明るく健康で豊かな町づくりに尽した業績は甚大である」として、三月七日感謝決議をおこなった。これによって国民健康保険直営診療所は当町からなくなった。

商工の振興

昭和三十八年「低开発地域 白河工業地区」として、白河・西郷・矢吹が指定をうけ、矢吹町工場誘置条例によって、工場誘置委員会が構成され（山田英太郎・高田兼芳・藤井英由・森田泰次郎・円谷政治・関根正吉・遠藤竜三・安藤悌蔵・吉田義正・藤井広）積極的な工場誘置をおこなった。

昭和三十年の町内工場は一〇社、従業員二〇三〇〇名）で七・五倍、総生産額四十八億円と約一〇倍の伸長をみせ、町の総生産額の約六〇パーセントを占めるまでになった。

昭和五十年、町は工場再配置促進法の適用をうけ、丸の内工業団地を造成し、岩田塗装機械工業株式会社（五十年九月）と福島ケミコン株式会社（五十一年六月）の大型企業が進出した。また松倉地内に株式会社天乃屋福島工場が同時期に工場を新設した。

昭和五十二年には事業所数五一、従業者数二、〇一七名となり、総生産額一九五億円となっている。従業者数も第二次産業への産業人口は二、三〇〇人が限度とされ、町外からの従業者の確保が必要となってきた。

昭和五十三年には雇用促進事業団が雇用促進住宅として八〇世帯が入居できる五階建二棟が建設され、勤労者のため二番目の保育所が開設された（五十四年四月）。また矢吹町勤労者互助会が設立され、働く者の福利厚生をはかるなど、働きやすい環境づくりをすすめた。

工場誘致が進行し、所得倍増が呼ばれる中でようやく商工業は活気をおびる。昭和三十五年「商工会の組織等に関する法律」が施行され、設立発起人大木代吉は「矢吹町商工会」の設立を申請する（『矢吹町史』4巻資料編）^{III61-1000-200}。十二月認可となり會長大木代吉、副會長長円谷政治・高田兼芳をきめ活動をはじめた。商工会は商工業の振興と経営指導対策・税務対策・金融対策・福利厚生対策などの事業をおこない、町の商工振興の中心的な働きをするようになった。

第49表 事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移

年 度	事業所数	従業者数	製造出荷額
昭和四五年	二六	一、四二三	三七、七三万円
四六	三〇	一、三八四	三七、六四四
四七	三三	一、三六三	四八、九〇四
四八	四〇	一、一七八	三三、四六六
四九	四七	一、五九九	六七、三九九
五〇	四九	一、七八三	七五、八四七
五一	五三	一、七六五	一、〇一、〇〇七
五二	五	二、〇〇七	一、四八、三八一

（役場産業課調）

昭和三十九年には矢吹ではじめての協業方式の「矢吹デパート」の誕生をみ、一段と町のにぎわいを増した。さらに四十四年には論議をまきおこなながらも「いげたストワー」が設立され、当時注目のスーパー方式の店舗が出現した。

昭和四十五年の「矢吹町商店街診断書」によると、卸店二七店、小売店二五九店で人口当りの商店数は周辺に比較すると多く、人口一人当りの販売額からみる販売水準は県平均の六六・五パーセントで、生産性が低いことが指摘されている。しかしその後店舗の改造、販売方式の改善などがみられ繁栄への足がためが続けられている。各区の商店会などの活動も活発になっている。

五十一年の商業統計によると、商店総数三七三店で、小売業は飲食料

品店が一七七店と一番多く、飲食店の九八店も目立っている。商店は全体的に増加の傾向にあるが、五十三年十月矢吹町と商工会がおこなった商店街診断は多くの改善点を示唆し、今後の発展を期待している。昭和五十三年からは「矢吹流し通り」なども企画され近郊の客を集めている。

大衆運動

昭和二十六年（一九五二）九月八日、連合国との間に平和条約を締結（発効は二十七年四月二十八日）し、占領下から独立した。これと同時にアメリカとの間に日米安全保障条約・日米行政協定が結ばれ、アメリカ軍の基地ができ、日米関係は今までより緊密となった。これと前後して戦犯や公職追放者が政治・経済界に復帰し、戦後の「民主的」風潮は転換のきざしをみせる。

警察予備隊（二十五年設置）は保安隊に改組（二十七年十月）され。日米防衛会談（二十八年十月「池田・ロバートソン会談」）で自衛力増強の方針が確認され、保安隊は自衛隊になり防衛庁が設置（二十九年七月）される。

昭和三十年代はサンフランシスコ体制とよばれる新しい状況が生まれ、国民の間では復古調、「逆コース」など平和に対する危機感が高まる。

昭和三十年（一九五五）政界は再編され、新しい出発をする。保守党は民主党・自由党を解党して自由民主党（総裁鳩山一郎）を結成し、保守合同が成立し（十一月）、社会党は二十七年以来の左・右両派の分裂状態を克服して統一（委員長鈴木茂三郎）し（十月）、共産党は第六回全国協議会で再出発の活動方針を発表した（第一書記野坂参三）（七月）。

大衆運動では二十九年三月一日、ピキニにおけるアメリカの水爆実験により被災した久保山愛吉が原爆症で死亡した事件をきっかけとして、原水爆禁止署名運動杉並協議会（東京都）が結成され（二十九年五月）、原水爆禁止運動が平和に對する危機感とともに全国に急速なひろがりを見せ、原水爆禁止第一回世界大会が広島で開催され（三十年八月）、広範な人々を運動に参加させていく。また第一回日本母親大会が開かれたのもこの年で、婦人母親が大衆運動に参加するきっかけをつくっていく。

矢吹での運動は、はじめ公民館の建設など地域の要求運動が主であったが、青年会などを中心として平和の問題や生活

の問題をとりあげていくようになる。労働組合は生活要求や職場の要求を中心に主として企業内の運動をタテの関係で進めていた。労働組合が地域に問題をもち込んで広範な地域の運動としたのは教職員組合による教育闘争がはじめてであった。昭和三十一年教育委員を任命制にする新教育委員会法・教科書を国定とする教科書法・小選挙区法などが国会に提出され（新教育委員会法は参議院に警察官を導入して成立四月二十日、他は廃案）たころから、その後文部省の勤評実施通達（三十六年）、学習指導要領改正、道德教育の義務化の規則改正など教育問題が全国規模で大衆運動となっていく。

政党・労働組合・一般国民が結集しての大規模な運動は、昭和三十三年の警察官職務執行法の改悪反対闘争で、「オイコラ警察復活反対」と広範な人々を参加させた。そのエネルギーが安全保障条約改訂期に引継がれ、「安保反対闘争」（六〇年安保）となり、青年・婦人・労働者を中心に地域に共同組織ができあがり史上最大の高まりとなった。

矢吹地方では、昭和三十四年「平和と民主主義を守る矢吹地方共闘会議」（代表円谷寛）が結成され、署名・募金の活動をおこない代表を国会請願に送り反対運動を強めた。この時期は、平和・安保問題などの大衆運動が大きな高まりをみせ、矢吹連合青年会などでも原水禁世界大会の成功や安保反対を決議し活動にとりくんでいる。また、三十五年の衆議院議員選挙の際の選挙違反に公開質問状を発して批判活動をするなど活発な動きをみせている。三十七年には「平和と民主主義を守る」ことを運動方針の一項目としてかかげている。そして代表をさまざまな集会に送り、学習会を組織するなど運動の主体となって活動している。

昭和三十八年には、矢吹地区労働組合協議会が結成され（議長黒羽清（全農地））、労働組合の横の強化をはかり、今後の運動方針として「地方行政の民主化に関する活動」などを決定している。地方行政に運動としてとりくんではじめであった。参加組合は、国鉄・郵便局・学校・矢吹農協・苗畑・県立病院・伝習農場・県南酪農・農地事務所・国営農地事務所などの組合であった。その後東邦銀行・日本酪農講習所・民間企業の労働組合が加盟する。三十九年には当地方の第一回メーデーを全国第三五回メーデーに合わせておこなわれ、それ以後継続している。

昭和三十九年に平和と民主主義を守る矢吹地方共闘会議が再編成されて出発した。労働組合・政党・青年会・一般の

人々を結集し平和運動などをおこなった。またこの会は「町政を聞く会」などを主催し、町政について広く関心をよびおこす運動をしている。

原水爆禁止運動については、それぞれの組織が上部機関との関連で運動をすすめていたが、昭和三十八年第九回大会に代表を参加させたことにはじまり、四十年には労働組合、青年会、政党などで実行委員会がつくられ、四十一年から原水爆禁止矢吹町協議会が結成され、運動が継続されている。途中分裂があったが五十二年には統一大会が開かれている〔矢吹町史〕4巻(資料) 科編Ⅲ6―五五七。

その他、農協を中心とした米価闘争は昭和三十年米穀統制撤廃反対の運動にはじまり、三十二年から要求米価を算出して運動がおこなわれている。労働者の賃金要求と同じように毎年代表を国会におくり、請願・陳情、要求大会、中央交渉が展開されている。また四十年代に入ると、地域の諸要求や、国に対する要求を町議会に請願・陳情する件数がふえ、その中で実現することもあり、政治が住民の生活と身近にあることがさまざまな大衆運動の結果、住民に浸透してきたものと考えてよいだろう。

昭和四十六年「あかるい矢吹町をつくる会」(会長酒井占雄)が民主的な有志、労働組合、政党などによって結成された。この会は(一)民主的町づくり、(二)憲法をくらしの中に生かし健康であかるい町をつくる。(三)軍国主義に反対し平和で豊かな住民の生活を保障する町をつくる。(四)公害・交通事故・災害などをなくし安心して住める住民のための町をつくる。ことを目的としたもので「町政報告会」「町長・町会議員の推薦」活動などをおこなっている〔矢吹町史〕4巻(資料) 科編Ⅲ6―五五九。

(三) さわやかな田園都市をめざして

矢吹町振興計画

昭和四十七年十二月「矢吹町振興計画」を策定した。この振興計画は、かねてからの懸案事項の到達であり、新町長としての、町づくりの構想でもあった。

昭和六十年を目標として「さわやかな田園都市のキャッチフレーズで登場した。『さわやか』には清潔で文化的、健康



矢吹町振興計画書

な町、田園都市、緑と豊かな自然にはぐくまれる。調和のとれた産業の町、というイメージを込めたもので、一、構想策定の基本方針、二、基本構想、三、施策の大綱、四、基本計画（総論・各論）からなっており、各論は、しあわせな暮らしづくり（住民生活の向上）、調和のとれた産業（産業の振興）、健全な人づくり（教育の振興）の三本の柱からなっている。基本構想では次のように述べている。

「緑と太陽につつまれた豊かな町、調和と均衡のとれた近代社会と健康で明るい愛情都市とベッタタウン、矢吹町に住んでよかったとすべての町民がしみじみ思うような生活環境をつくるため、しあわせな暮らしづくり、調和のとれた産業、健全な人づくりの三本柱を骨子としたビジョンの達成に、みんので「きょう」よりいっそう素晴らしい「あす」への愛と光

と希望をもつことを矢吹町の未来像とする」（『矢吹町史』4巻、資料編Ⅲ6―169）。

この構想は、当時としては清新なもので、人間生活優先の思想であり、産業

第50表 矢吹町土地利用計画表

区分	面積 ha	比率	推定人口	比率	密度
住居地域	1,048	17.2	2,000	100.0	8.5
近隣商業地域	70	1.2	4,500	150	68.2
商業地域	66	1.0	11,000	400.0	135.5
準工業地域	40	0.6	3,000	100.0	7.4
工業地域	101	3.3	1,500	50	7.4
農業地域	3,101.5	52.7			
公園緑地地区	866.5	14.1			
公共地区	310	3.5			
合計	6,000	100.0	30,000	100.0	4.9

の開発と生活環境の調和をはかろうとするもので、後述の第三次全国総合開発計画（昭和五十二年）の先鞭をつけるものであった。

この計画は、四十七年十月都市計画審議委員会からの答申を受けた「土地利用構想」を基盤にすえ、昭和六十年の推定人口三万人として地域区分を八区分として、第50表のような想定の上に計画され、三カ年の見通しに立って各年、ローリングして実施計画を策定する方式をとった。

七〇年代の動き

六〇年代（昭和三十五年）以来の高度経済成長政策は、七〇年代（昭和四十五年）に入ると国際経済、国内経済ともにさまざまな問題をはらんでくる。

四十七年九月田中角栄通産相は「日本列島改造論」構想を発表し、続いて首相に就任（七月）すると「列島改造推進政策」を閣議決定（十二月）して「列島改造ブーム」をおおった。地方の土地は高騰し、虫くい乱開発が進行し、工場の拡散は公害問題を拡散させ、設備投資と投機的投資がふえた。（第51表）

四十七年後半からインフレーションの兆しをみせはじめ、四十八年に入ると中東紛争に端を發した石油危機で経済界に大きな衝撃を与え、石油バニック（恐慌）がおこりトレットペーパーの買

第51表 農地改廃面積の推移

年度	田	畑	計
昭和三年	二九	三、八六	三、九〇
四三	七四	五、八七	三、五一
四四	四、三六	五、三六	三、五四
四五	八、二六	八、六三	三、九〇
四六	一〇、九〇	一三、六三	三、二五
四七	四、七〇	八、九三	三、六五
四八	三、九七	一、七三	三、二六
四九	一、七四	一、七〇	一、四四
五〇	一、三三	一、二五	一、四一

第52表 昭和四十八年中に高い物価上昇率を示した消費財

50%以上	40~50%	30%~40%
キャベツ 砂糖 ペンベルグ	ほうれん草 はい工事費 水道工事費 ちり紙	ちり紙
ばれいし 里いも 人参 玉ねぎ	セメント ふすま替え費 毛糸	豆腐 油揚げ 袋帯 婦人服 ノート
あんばん かまぼこ 食卓 男子シャツ 婦人サンダル	即席ラーメン 野菜サラダ はさみ ブリーフ 子供ビニールぐつ	あじ するめ たらこ さつまあげ 畳かえ費 ピアノ ウール着尺 婦人オーパー ウーステット 仕立代
もち米 こんにゃく 学生服	さけ しょう油 セーター ちりめん 毛糸	いかに 塩さけ ねぎ 牛肉 豆腐 油揚げ

（総理府統計局「消費物価指数」）

占め騒ぎまでおこった(十二月)。四十八年になると石油危機便乗値上げがおこり、そのままの価格が続くことになる。消費物価の異常な上昇(第52表)、地価の急騰、公害の発生、生活環境の悪化、福祉施設の不備など多くの問題を残す結果となった高度経済成長策は、根本的に改めざるを得なくなった。四十九年の経済成長率は前年比で名目成長率一七・九パーセント、実質は〇・二パーセント減と戦後初のマイナス成長となった。国、県、町はこのひずみと危機をどう是正するかを最大の課題として昭和五十年代を迎える。

開発計画 の総点検

昭和四十九年「列島改造論」の田中首相は「金脈問題」などで辞任、三木武夫首相となった。政府は「列島改造論」の基本となった新全国総合開発計画(「新全総」)を点検するところから計画のたてなおしをはじめた。昭和五十年十二月十二日国土庁(四十九年六月発足)は国土総合開発審議会に対し、昭和六十年度を目標とする「第三次全国総合開発計画」(「三全総」)の概案を提示し審議を受け検討をはじめた。

昭和五十二年十一月「三全総」は閣議決定された。これまでの全国総合開発計画は共通して、大都市から地方への分散ということが大きなテーマになっていたが、「三全総」は限られた国土資源への対応を前提として、地域特性を活用しつつ、歴史的伝統文化に根ざし、人間と自然との調和の上に立って、安定感のある健康で文化的な人間居住の総合的環境を計画的に整備することを第一の目的としている。国土の利用計画については、国土利用法にもとずき、国土利用計画(五十二年五月)を基本としておこなうことにしている。

こうして従来の方針を大転換した「定住圏構想」・「地方生活圏構想」・「田園都市づくり構想」といわれる計画がなされ、人間優先と居住圏の整備が前面に出された。

この概案が出されると、県・市町村も従前の高度成長長期に計画された振興計画を再検討する必要にせまられた。県は、五十二年十二月に県長期総合計画を作成し、続いて県土地利用計画が発表された。

第二次矢吹

町振興計画

昭和四十九年になると振興計画の再検討の必要が生じてくる。

石油危機、経済のマイナス成長など地方財政にも大きな影響が生じてきた。昭和五十一年の年頭の挨拶で、町長は「輝やかしい新春とは申せ、石油問題に端を発した世界的経済の混乱は予想以上に深刻化してまいりました。本年は個人生活にとっても容易でない年と考えますが、町財政にあっても、歳入の落ち込みにより戦後最大の困難に直面しております。このようなことから、本年の町事業は大きな制約を受けますが、町としては、このような時こそ創意工夫をもって町民福祉のため最大の効果をあげるよう努力したい。」と述べ、総需要抑制をもって困難を乗り切る決意を表明した。

このような状況の中で町政座談会を開くなど（五十年十二月一日）して振興計画の修正作業を進めた、昭和五十一年三月「第二次矢吹町振興計画」が策定された。

第二次計画の内容は、基本構想には変化がなく、すでに第一次で「さわやかな田園都市」の構想をもち、自然との調和、人間居住の安全性などが強調され、居住圏優先が貫ぬかれていた。このことは第三次全国総合計画の先取りであり、まさに町が主体的であり先見性をもっていたことの証左であり、住民本位の発想は当然帰一することを表明している。

施策の大綱についても基本的にはかわるところがなく「健全な人づくり」について一部強調され、教育を人間的尊厳と社会進歩の原動力と位置づけ、福祉的教育行政の方向性を指向し、文化の創造、社会教育には人間的連帯感を求めている。

基本計画、総論、各論では成長の期待値をおさえ、六十年の指標では総人口の目標を一万人減員し、二万人とし、就業人口、産業構想を展望している（第53表）。全産業の生産所得の伸びは四十五年比を一・九倍に対し二・七倍とするなど人口増より生産性の向上に期待をかけている。

土地利用は住居地域が〇・三パーセント減少し、工業地帯の〇・三パーセント増を見込んでいる（第54表）、総論では情勢分析の上、大きな伸びは期待されないものの、投資的経費増大の努力を表明している。

第三章 発展する矢吹町

各論では、町営住宅の建設を六三〇戸から四〇〇戸にさげ、第2保育所、小学校の新設、高校の独立などをあげている。これらの計画は、三カ年の見通しと共に、毎年実施計画として予算化され具体化されていく、昭和五十五年度よりの実施計画の総括は第55表のとおりである。

昭和五十四年四月、三期目の当選を果たした仲西藤次は、(仲西藤次四、九六七票、市島政秋四、〇三一票、内藤重治一、八〇九票)「さわやかな田園都市」づくり、すべての住民の参加と行動を強く要望している。なお同月おこなわれた県

第53表 計画の変更

人 口	第一次振興計画			第二次振興計画		
	総人口	生産年齢人口	就業人口	総人口	生産年齢人口	就業人口
100,000人(100.0%)	70,000(70.0%)	40,000(40.0%)	30,000(30.0%)	100,000人(100.0%)	75,000(75.0%)	40,000(40.0%)
70,000(70.0%)	40,000(40.0%)	30,000(30.0%)	20,000(20.0%)	75,000(75.0%)	45,000(45.0%)	25,000(25.0%)
7,000(7.0%)	4,000(4.0%)	3,000(3.0%)	2,000(2.0%)	4,000(4.0%)	2,500(2.5%)	2,000(2.0%)
100,000(100.0%)	70,000(70.0%)	40,000(40.0%)	30,000(30.0%)	100,000(100.0%)	75,000(75.0%)	40,000(40.0%)
100,000(100.0%)	70,000(70.0%)	40,000(40.0%)	30,000(30.0%)	100,000(100.0%)	75,000(75.0%)	40,000(40.0%)
100,000(100.0%)	70,000(70.0%)	40,000(40.0%)	30,000(30.0%)	100,000(100.0%)	75,000(75.0%)	40,000(40.0%)

第54表 土地利用計画

地域別	面積(比)	
	第一次振興計画 面積ha 比%	第二次振興計画
住居地域	1,000(17.0)	1,000(17.0)
近隣商業地域	20(1.0)	20(1.0)
商業地域	60(1.0)	60(1.0)
準工業地域	40(0.6)	40(0.6)
工業地域	10(0.3)	10(0.3)
農業地域	3,000(51.7)	3,000(51.7)
公園緑地地域	80(1.4)	80(1.4)
公共地域	30(0.5)	30(0.5)
計	6,000(100.0)	6,000(100.0)

会議員選挙には退任した野木忠房・後藤胖のあとをうけて矢吹町から立候補した井戸沼俊頼が社会党公認候補者として西白河郡内を選挙区として当選した。

第55表 総括表

(単位 千円)

区 分	昭和十五年 度					昭和十六年 度						
	事業費		財 源 内 訳			事業費		財 源 内 訳				
	支出金	国庫	支出金	地方債	その他	財一 源 般	支出金	国庫	支出金	地方債	その他	財一 源 般
議 会 費	三、二二〇				三、二二〇	三、二二〇					三、二二〇	
總 務 費	三、四八、八一	一、二四、八三三	一、六、三九九	五、五〇〇	三、〇〇〇	三、三九七	一、〇七、〇〇〇	三、三三〇	一、〇七、〇〇〇	一、〇七、〇〇〇	一、一〇、〇〇〇	一、〇七、〇〇〇
衛 生 費	一、〇〇〇				一、〇〇〇	一、〇〇〇					一、〇〇〇	
民 生 費												
農 林 水 産 業 費	三、〇〇〇	一、二四、八三三	一、六、三九九	五、五〇〇	三、〇〇〇	三、三九七	一、〇七、〇〇〇	三、三三〇	一、〇七、〇〇〇	一、一〇、〇〇〇	一、〇七、〇〇〇	一、〇七、〇〇〇
土 木 費	三、〇〇〇	一、〇〇〇	六、〇〇〇	三、三〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	五、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
教 育 費	七、四、七七	一、五八、八一九		〇〇〇	一、三、〇七	一、三、〇七	八、四七、六四	一、五、二九九	一、六、〇〇〇	四、〇、三三	一、六、〇〇〇	一、六、〇〇〇
消 防 費	〇〇一、五	〇九、一〇		〇〇〇	〇一、七	〇一、七	〇〇一、五	〇九、一〇	〇〇一、五	〇〇一、五	〇〇一、五	〇〇一、五
一 般 会 計 計	一、四三、四六	三、九、七九	三、三、〇九	七、五、〇七	八、〇、〇〇	三、八、五五	一、八九、七六	四、九、四二	三、五、九二	五、〇、〇〇	五、〇、〇〇	五、〇、〇〇
水 道 事 業 会 計	九、〇〇〇				九、〇〇〇							
土 地 造 成 事 業 特 別 会 計	三、九、三三				三、九、三三							
合 計	一、〇〇、〇〇	三、六、七九	三、三、〇九	七、五、〇七	一、三、三三	三、八、五五	一、〇、〇〇	三、五、九二	三、五、九二	五、〇、〇〇	五、〇、〇〇	五、〇、〇〇

第三章 発展する矢吹町

区分	昭和五十七年度				
	財源内訳				
	事業費	国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他
議会費	六、〇〇〇				
総務費	三、二〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇
民生費	三、三〇〇			三、三〇〇	
衛生費	三、〇〇〇			三、〇〇〇	
農林水産業費	六〇,三〇〇	三九,九五〇	八四,四三〇	一〇,二五〇	三,五五〇
土木費	五九,二〇〇	三三,〇〇〇	一八,〇〇〇	二二,二〇〇	一,〇〇〇
教育費	九七,五九九	一六,八〇〇	三〇,〇〇〇	三七,五九九	一三,八七四
消防費	五,〇〇〇	一,〇〇〇			三,七〇〇
一般会計計	二、四九三、〇六九	七二,一九五	二二四,〇七〇	七四三,二〇〇	五三四,一四〇
水道事業会計					三八八,六七四
土地造成事業 特別会計					三六八,六七四
合計	二、四九三、〇六九	七二,一九五	二二四,〇七〇	七四三,二〇〇	五三四,一四〇

ない。振興計画もまた幾度か書きかえられるであろう。国・県の施策の方針もまた幾度か書きあらためられるだろう。しかし振興計画を基本理念として施策を進めていくとするならば、その基本構想は住民の意志の反映であってほしい。そして、その実施計画は将来への展望をもつものであってほしい。矢吹町の限らない未来「住んでよかった」と胸の張れる「ふるさと」をみんなでつくれるよう努力したいものである。

(藤田正雄)